

広島県ジェンダー・セクシュアリティの アンケート調査報告会 報告書

主催 広島大学ダイバーシティ研究センター

協力 広島修道大学、公益財団法人広島県男女共同参画財団

日時 2022年7月30日(土) 13:30~16:30

場所 エソール広島(おりづるタワー10階) および Zoom

広島県ジェンダー&セクシュアリティの アンケート調査報告会

広島大学ダイバーシティ研究センターでは、2022年2月に、広島県の3000人(20歳~79歳)を対象に、ジェンダーとセクシュアリティに関するアンケート調査を行いました。内容は、ジェンダーとセクシュアリティにまつわる意識、態度、教育、政策などです。本報告会では社会学・心理学・教育学の視点からその結果をご紹介します。ジェンダーとセクシュアリティ両面で、広島県対象に行う調査はこれまであまり例がありません。報告会では、みなさんと調査結果を共有し、広島県の課題をとらえ、その解決策について話し合いたいと思います。広島県内外のさまざまな立場の方のご参加をお待ちしています。

<タイムスケジュール>

13:30-13:40 ご挨拶 大池真知子(広島大学・ダイバーシティ研究センター センター長)

13:40-14:05 発表1 白川俊之(広島大学 本調査プロジェクトリーダー)
「趣旨説明・ジェンダーの課題」

14:05-14:40 発表2 河川和也(広島修道大学) 櫻井里穂(広島大学)
「セクシュアリティの課題」「教育の視点から振り返って」

14:40-15:00 発表3 森永康子(広島大学)
「社会課題と人々の意識」

15:00-15:20 休憩

15:20-16:30 質疑応答・討論(モデレーター 広島大学 坂田桐子・大池真知子)

広島大学教授 大池 真知子

専門：文学 アフリカ文化をジェンダーとセクシュアリティの視点で分析する研究を行う。また広島大学ダイバーシティ研究センター長として、ジェンダー、セクシュアリティ、民族、障がいなどの社会課題に関する調査や啓発活動を実施。

広島修道大学教授 河川 和也

専門：社会学 性的マイノリティに対する社会意識と政策の研究。地方都市で生活するLGBTに関する研究を行う。ゲイの当事者として教育関係者・行政関係者、企業関係者に対して、LGBT対応関連の講演活動を実施。広島県男女共同参画財団LGBT関連顧問。

広島大学准教授 櫻井 里穂

専門：比較教育学 教育学の視点からインクルーシブ教育を研究。民間団体の事業にも協力。また、外国籍労働者や外国籍児童生徒に関わる諸問題についても研究を行う。

広島大学准教授 白川俊之

専門：社会学 社会階層およびジェンダーと教育機会の不平等に関して、主として社会調査データにもとづく統計分析の手法を用いて研究を行う。社会階層と社会移動全国調査、働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査など、多数のプロジェクトに参加。

広島大学教授 森永 康子

専門：心理学 ジェンダー格差がなぜ維持されるのかについて、社会心理学の立場から実験や調査研究を行う。ジェンダーや偏見差別のテーマで講演活動を実施。

広島大学教授 坂田桐子

専門：心理学 主に産業組織におけるジェンダー/ダイバーシティ問題に関する研究を社会心理学の観点から行っている。女性活躍に関する企業との共同研究などを実施。

7月30日(土)

13:30~16:30

場所：エソール広島

<http://www.essor.or.jp>

*ZOOMでもご視聴いただけます

エソール広島ホームページ、または、
QRコードからお申込みください →

主催 広島大学ダイバーシティ研究センター
協力 広島修道大学 公益財団法人広島県男女共同参画財団

参加
無料



広島市中区大手町1-2-1
おりづるタワー10階
TEL (082)242-5262



1. ご挨拶 大池真知子（広島大学・ダイバーシティ研究センター センター長）

大池：ダイバーシティ研究センターの大池と申します。今日は雨も降るなか、「広島県ジェンダー・セクシュアリティのアンケート調査報告会」にお越しいただき、どうもありがとうございます。私は主催者である広島大学ダイバーシティ研究センターのセンター長をしております、大池といいます。よろしくお願いします。

今日は、2022年2月、広島県の3,000人に行ったアンケート調査の結果について報告します。

まずは、この調査の趣旨について説明します。私が所属する「ダイバーシティ研究センター」では、ダイバーシティというだけあって、ありとあらゆる問題を取り扱います。表題にあるジェンダーとセクシュアリティだけではなく、障害、民族、文化、そして年齢など、さまざまな点で人々の考えや関係性、社会の構造について研究しているセンターです。とくにそのなかでも、ジェンダーとセクシュアリティの両方に関わることの難しさを日々感じています。というのも、「女性活躍」を推進すると同時に、性の多様性も推進していくわけです。最終目標は、自分自身のなかではまったく矛盾はなくて、「一人一人を大事にしましょう」「一人一人の違いを尊重しましょう」というのが目標ではあります。では実際にそのために何をしたらいいのだろうかということで、推進活動をしていると、「男女に分けたらダメ」と言いながら「女性活躍」というふうに言うので、政策のメッセージが錯綜するわけです。そのことについて調査で解きほぐしたいと思っていて、この度の調査をしたという次第です。別の言葉で言うと、おそらく根本には共通している問題があるのですが、それが実際に様々な現れ方をして、様々な経験として人々が生きているわけです。なので、現われた個別の問題にたいしてアプローチし対策をする時に一見、矛盾した政策になってしまうことがあります。こういった問題意識があって、今回はジェンダーとセクシュアリティの両方を一つの調査として調査をし、その関係や関わりというのを分析しました。

アンケート調査の手法については、社会学的なアンケートと心理学的なアンケートの両方を交差させ、立体的に問題に迫れるようにしております。以上が調査の趣旨です。

本日のスピーカーをご紹介します。最初に白川さんです。白川さんには調査の学術的なリーダーをお願いしました。統計の専門家で、ジェンダーと社会階層の分析が専門です。次に河口さんは、セクシュアリティの専門家です。セクシュアリティに関する全国調査も何度か実施されているので、今回の調査と比べながら報告をします。3 人目は、本日は会場にいらっしゃっていませんが、櫻井さん。櫻井さんは、教育政策の専門家です。手法としては、社会学のアンケート調査を用いています。最後に森永さん。森永さんはジェンダーと心理学が専門なので、社会学との分析方法の違いも皆さんに味わっていただけたらなと思います。

本日の流れなのですが、前半は今紹介したスピーカーに順に話してもらいます。Zoom でご参加の方は順次チャットで質問を寄せてください。一方で会場にお越しの方は、お手元に質問用紙がありますので、そちらにお書きください。スタッフが休憩中に回収します。質問の締め切りは、休憩を 20 分ぐらい取っておりますので、その半ばぐらいの時間に回収をいたします。話を聞きながら質問をお書きになり、休憩が始まった頃に回収させていただくという形で、お願いいたします。質問の数が多い場合は、ご足労いただいた会場の皆様の質問を優先的に取り上げさせていただきます。

後半はディスカッションになります。ディスカッションの司会は、私と坂田さんが務めます。坂田さんはダイバーシティと心理学の専門です。ディスカッションの趣旨は調査結果をより深く理解するということです。それぞれのスピーカーの内容に個別に質問してください。その一方で、調査した私たちと、現場である広島県にお住まいの皆さんとのすり合わせをしたいというふうに思っております。それもあってディスカッションの時間を長めに取っています。集まっていた皆さんの多くは、広島で日々様々な活動をされていると思います。本日のスピーカー4 名の報告を聞いて、普段直面している問題が、ひょっとすると本日の話と関係があるのではないかというようなコメントも寄せていただきたいと思います。「現時点でその問題は〇〇という意味だと考えます」というふうに、私たち調査者の方で何らかの回答をお返しします。それができないようであれば、今回は分析が十分ではないが〇〇と〇〇を合わせて分析すればその答えが出るかもしれないとか、今後どういう質問があれば皆さんの疑問に答えることができるのか、といったようなお話ができればと思います。それを次の分析あるいは今後の調査の参考にしていくつもりです。皆さん

のお力を借りながら、ここで共有していきたいと思います。そのため、個別の具体的な質問はもちろん、そういった普段の現場で気づく質問も挙げていただければと思います。すべてにコメントを返しきれないと思うのですが、私たちの願いとして、皆さんの意見も聞きたいという気持ちがあります。自身のそれぞれの暮らしに引き落としながら聞いていただいて、質問紙にお気付きを反映いただければと思います。よろしくお願いします。

注意事項として、録画、あるいは画面の写真を撮って SNS に掲載させるなど、そのような行為はご遠慮ください。

では、最初に、調査の学術的なリーダーを務めました白川さんから発表をお願いいたします。

2. 発表1 白川俊之（広島大学・本調査プロジェクトリーダー）「主旨・ジェンダーの課題」

白川：広島大学の白川です。まず今回の広島県ジェンダー・セクシュアリティのアンケート調査実施に関する説明をした後に、現代社会におけるジェンダーの課題を、具体的にデータを見ながらいくつかの側面を取り上げて、それに関連する分析結果を簡単に報告したいと思います。

調査概要の説明をいたします。対象者は広島県に住む 20 代から 70 代の男女です。調査手法としては、インターネットモニターに対する調査を行いました。対象は 3,000 人です。実は本日の登壇者でもある河口さんが 2019 年に実施されたセクシュアリティについての調査¹があって、その調査の項目をベースにしながら、そこにさらに新たな項目を入れるというような形で調査を行っています。河口さんが実施された調査に関しては、後ほど河口さんから簡単にご紹介いただきます。

本調査は、インターネットを使ったモニター調査なのですが、広島県に住んでいる 3,000 人であれば誰でもいいという話ではなく、計画標本についてはなるべく性別や年齢の構成が広島県に住んでいる人と同じになるように取りたいというふうに、標本設計の段階では考えていました。例えば、〈図表 1.1〉では、男性で 20 歳から 29 歳の人の比率が 0.067 となっていますね。これは、平成 27

¹ 「第 2 回男女のあり方と社会意識に関する調査」2019 年 6 月、広島修道大学 河口和也研究室 (<http://alpha.shudo-u.ac.jp/~kawaguch/>) 掲載。

年（2015 年）の国勢調査において、広島県に住む人の 6.7%は男性でかつ 20 歳から 29 歳の人ということで、今回の標本 3,000 人のうち 6.7%は 20 歳から 29 歳の男性からデータをとるとというのが、計画標本で割り付けを行っている意図になります。他の比率も同様に考えることが可能です。このように広島県に住んでいる人々の年齢と性別の人口比率を出して、それに合ったサンプルをとることでデータの代表性を一定程度、確保することを考えました。

図表 1.1 計画標本

	広島県			
	男		女	
	比率	ケース数	比率	ケース数
20～29歳	0.067	200	0.064	191
30～39	0.082	247	0.081	242
40～49	0.097	291	0.097	291
50～59	0.079	237	0.081	244
60～69	0.097	290	0.102	307
70～79	0.069	208	0.083	250
計：N=3,000				

実際に得られたサンプルは〈図表 1.2〉のとおりです。計画通りとは行かず、計画よりもサンプルが多く取れているところや少ないところがあります。特に回収が少ないのが 20 代の男性と 70 代の女性です。計画標本だと、20 代男性から 200 人、70 代女性から 250 人取る予定でしたが、20 代男性は 128 人、70 代女性 は 95 人しか取れていません。代わりに他のところから多くのサンプルを取っている ので、結果として、男性でも女性でも 40 代・50 代の人 がサンプルに多く含まれることになりました。

図表 1.2 性・年齢ごとの回収状況

	男		女	
	比率	ケース数	比率	ケース数
20～29歳	0.043	128	0.062	185
30～39	0.089	267	0.073	218
40～49	0.108	325	0.112	337
50～59	0.085	255	0.149	447
60～69	0.082	246	0.080	240
70～79	0.086	257	0.032	95

計：N=3000

性別や年齢以外のカテゴリーではどのような違いがあるのかということで、学歴の分布を国勢調査の結果と比較しました（〈図表 1.3、1.4〉を参照）。これは大変異なっていました。今回の調査では、男性で大卒の方というのは 54.5%、女性だと大卒者は 30.7%です。国勢調査と比較すると、学歴のカテゴリー分類の仕方が違うため単純な比較はできませんが、広島県に住んでいる 20 歳から 79 歳の男性で大学・大学院を卒業している人は 27.7%で、女性の場合は 12%です。こうやって比べてみると、今回の調査はかなり学歴が高い人に偏ったデータということがわかります。逆に学歴が低い小学校・中学校卒業の方は、今回は男性でも女性でも 1.7%しかいません。結論を述べると、今回のデータとして得られている人たちの学歴は、広島県に住んでいる人たちの平均的な学歴よりも、かなり高いです。そのような特徴のあるデータです。

図表 1.3 回答者の学歴

	小・中学校	高等学校	専門学校	短大	高専	大学	大学院	その他
男性	1.7	23.7	8.1	2.2	3.4	54.5	6.3	0.1
女性	1.7	28.7	13.6	20.1	3.3	30.7	1.9	0.0

Source: 広島県ジェンダー&セクシュアリティのアンケート調査を用いて、筆者計算

図表 1.4 最終卒業学校の種類、男女別 20～79 歳—広島県

	小学校・ 中学校	高校・旧中	短大・高専	大学・大学 院	不詳
男性	10.6	39.5	7.9	27.7	14.4
女性	9.8	40.4	23.7	12.1	13.9

Source: 平成22年国勢調査産業等基本集計

このように性別や年齢、あるいは学歴といった属性が、広島県に住んでいる人たちを代表しているデータかという点、そうとはいえません。また、今回の調査は、インターネットのモニターに対する調査であり、確率標本ではありません。確率標本というのは、すべての個人が既知の確率に従って（くじ引きのような方法で）選ばれるサンプルのことです。確率標本では母集団を代表する性質をもつサンプルが得られることが知られていますが、今回はそのような方法を使っていないので、広島県に住む人々を代表している調査とは言えません。また、インターネットを使わない人は今回の調査対象に入っていません。

ですので、これから報告する結果では「〇〇という意見をもつ人の割合が△△%」といったような数値がたくさん出てきますが、それを広島県に住む人々の典型的な特徴とみなして解釈することは、推奨できません。そうではなくて、A という意見を持っている人は同時に B という意見を持ちやすいだとか、男性と女性を比べたとき、男性の方が A という意見に賛同しやすい、といったように、項目同士の関連性の方に注目して結果を見ていただきたいというのが、結果の解釈にあたっての留意点になります。

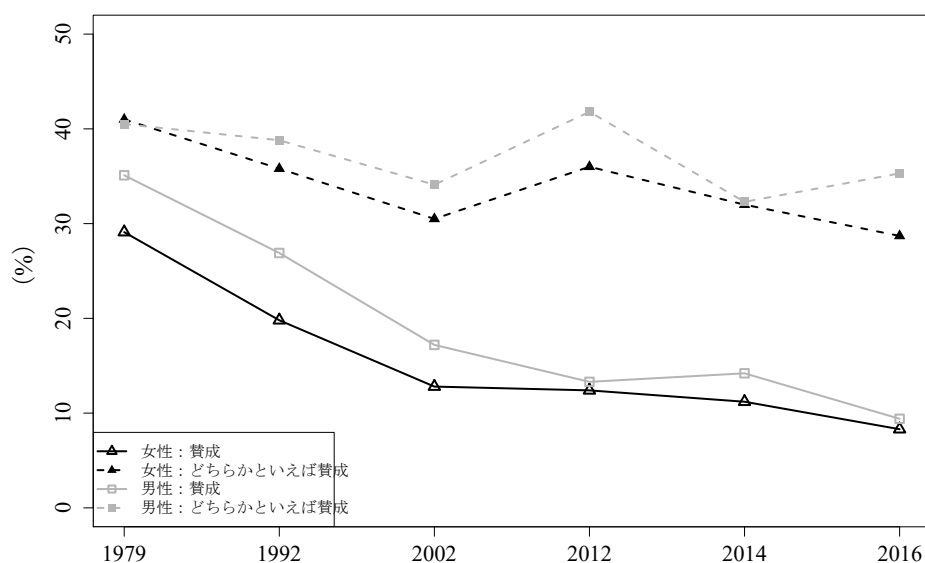
以上で調査の概要や標本の特徴に関する説明は終わりにして、具体的な分析結果の報告に入っていきたいと思います。

報告の要点を先に述べておきます。私の報告では「ジェンダー本質主義」という意識に注目していきます。これは「男と女の間には解剖学的な差異に基づく本質的な違いがある」「男と女というのは根本的に異なるものである」といったような考え方のことです。今回の調査では、どれぐらいの人がこの考え方を持っているのか、どのような人がこの考え方をもちやすいのかといったことを調べてみました。その結果、広島県調査のサンプルの中にも一定数、このような考え方を支持する人が存在するということが分かりました。男女平等の価値観が社会に浸透し、ジェンダーステレオタイプが少しずつ弱まってきたとしても、今説明したような「ジェンダー本質主義」という考え方が存在し続けることによって、人々の生き方の選択が狭められている可能性があるのではないかというのが、今日お伝えしたいメッセージです。

それでは、ジェンダーの課題を考えていく上で、日本社会の状況に関するデータを見ていきたいと思います。それが報告の背景、つまりこのような分析をするモチベーションとなっている部分ですので、先にそちらを見ていきたいと思います。

まず「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というよく目にするステレオタイプですが、この意見に賛成する人が長期的に見てどのように変わってきたのかということを確認したグラフが〈図表 1.5〉になります。グラフの実線ははっきりと賛成する人を表しています。男性でも女性でもはっきり賛成するという人は 1970 年代では 30%ほどいましたが、近年に近づくにつれて段々と割合が減っていることがわかります。性別役割分担意識は次第に弱くなっていると言えます。これは人々の男女の役割に関する考え方が平等化してきた、言い換えると女性差別的な考え方が無くなってきたということを表すひとつの指標として、しばしば引用されるデータです。

図表 1.5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化



Source：男女共同参画白書（概要版）平成 29 年版

それでは、実際にその男女平等が実現されたのかということですが、そちらの方を見ていくと、性別役割分担意識の平等化には反するようなデータがいくつかあります。毎年秋頃に発表されるジェンダーギャップ指数という指標があります。これは経済、政治、教育、健康の分野でどれほど男女の平等が実現されているのかということに関するデータです。〈図表 1.6〉の数値について説明すると、男性と女性が完全に平等な時に 1、不平等である時に 0 となります。

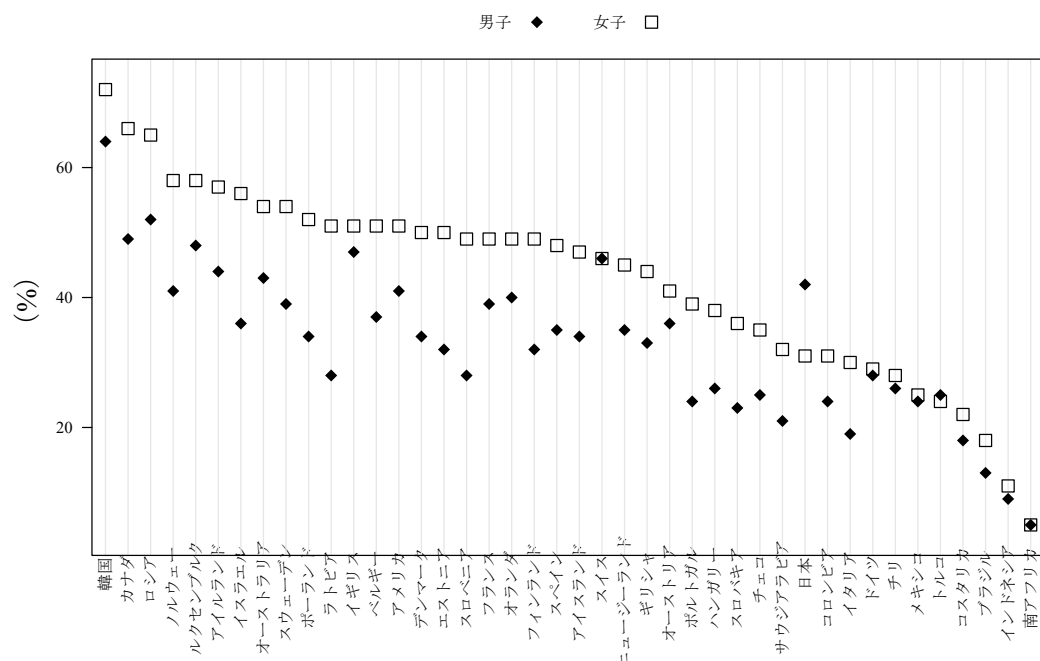
図表 1.6 分野別、日本のジェンダーギャップ指数（2021 年）

経済	0.604
政治	0.061
教育	0.983
健康	0.973

例えば、男性の平均賃金と女性の平均賃金が全く一緒であれば、女性の賃金を男性の賃金で割ると 1 になりますよね。それで、もしも女性の方が男性よりも平均賃金が低かったら、女性の賃金を男性での賃金で割ると、これは 1 を下回ります。このように、女性に不利な方向で不平等が大きいほど数値が 0 に近くて、男女平等だと 1 になるというような指標です。

こうした基準で数値をみると、日本はどの分野も 1 を下回っており、不平等が大きい社会だと言われています。教育の分野を見ると、数値は 0.983 だから、「教育はまあまあ頑張っているのではないか」と思われるかもしれませんが、実は教育もあまり良くありません。国際ランキングの順位にすると、教育において日本は毎年 90 位前後です。なぜかという、日本は大学に進学したり大学を卒業したりする人の割合に関しては男性の方が女性よりも高いからです。

図表 1.7 大卒者の割合（25～34 歳層）

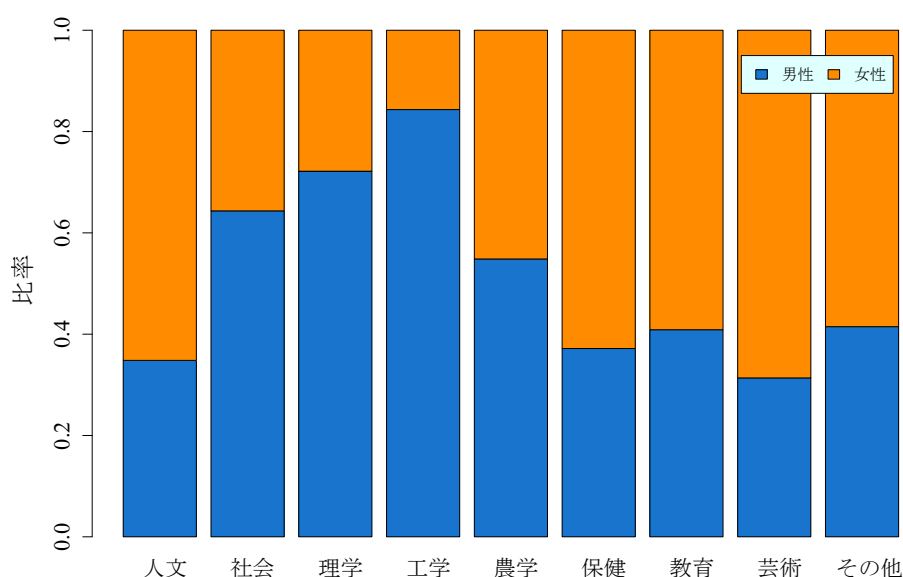


Source : Education at a Glance 2015、Chart A10.1

〈図表 1.7〉の黒いひし型が男性で、白抜きの四角が女性を表していますが、男性の方が大卒者の割合が高い国は、この中に日本くらいしかありません。このように大学進学率・卒業率の男女格差が残っているため、国際的に見ると男女平等のランキングは、教育分野においても非常に低くなっています。

それから、進学率の高さではなく、学部や学科の選択の男女格差を見てみるとどうなるでしょうか。それをあらわしているのが次の〈図表 1.8〉です。先ほど示したように、日本では大学進学率は男性の方が高いので、どの学部学科でも、男女の内訳を見ると男性の方が多くなるという傾向が基本的にはあるはずです。ただ、分野ごとの男女比がどこでも同じなら、すべての分野で男性の割合が55%ほど、女性の割合は45%ほどになるはずですが、実際は顕著に男性の割合が高い分野と、女性の割合が高い分野とに分かれている、そのような傾向が見られます。

図表 1.8 ジェンダーと学部・学科の選択



Source : 『学校基本調査』

この他にも「性別職域分離」といって、男性と女性で就いている職種、仕事のタイプが異なるといったような格差も指摘されています。例えば、地位が高い職種や管理職には男性が多く、女性が少ない。それからマニュアル職、いわ

ばブルーカラー的な職業には男性が多くて、女性の場合はホワイトカラー職が多いといったような違いが見られます。

いま見てきたように、性別役割分業意識が徐々に弱まってきて男女平等の考え方が浸透してきたことと、先程示したような大学進学率の格差や学科・専門分野の選択の格差といった男女格差が残っているということの間に、矛盾が認められるのではないのでしょうか。それでは、なぜ多くの国においてかつてに比べると男女平等の価値観が普及したにも関わらず、学部学科等の選択の男女差（あるいは性別職域分離）が残り続けているのかということについて、少し考えてみたいと思います。

なぜそういうことが起こっているのかを説明するために、色々な理由があり得ると思いますが、ここでは文化に着目した説明を取り上げようと思います。どういう説明形式かという、男性優位主義という文化とジェンダー本質主義という文化があり、これらの文化によって人々の選択が影響を受けているという見方です。男性優位主義というのは、男性は権威や支配を行使する活動に適するという文化・制度のことです。ジェンダー本質主義は、女性は人をケアする活動や養育的な活動に適し、男性は物を扱う活動や肉体労働に適するという文化・制度です。多くの資本主義国では、ジェンダー平等への支持が高まって、男性優位主義は段々と弱くなってききました。しかし、そのような状況でも、後者のジェンダー本質主義への支持は根強いということが色々な分野の研究で言われています。ジェンダー平等主義が社会に広まったことで、男性は仕事、女性は家庭というような分かりやすいステレオタイプは支持を失っていったのですが、それとは異なる種類のステレオタイプが、男女間の学部学科の分離や職種や職域の分離を強めていると考えられるではないか、ということです。では、どんなステレオタイプが問題なのかというと、先程のジェンダー本質主義がそれにあたります。

ジェンダー本質主義の影響が現代社会では強いのではないかとされている一方で、その影響を実際のデータで測定した研究はあまり多くありません。そこで、今回の広島県の調査ではジェンダー本質主義に関係するような意識をアンケートで取ってみて、それがどういう特徴をもつのかということを確認してみました。回答者の性別、年齢、学歴などどのような関係があるのかについても調べてみて、どのような人がジェンダー本質主義を支持しやすい傾向にあるのかを明らかにすることを目的としています。

ジェンダー本質主義に関する質問項目は次のようになっています。

- Q49_1 行動や性格における男女の違いは、遺伝的な素因によるところが大きい
- Q49_3 男の子と女の子に同じような好き嫌いをもたせようとしても、意味がない
- Q49_4 女性と男性は根本的に異なる
- Q49_5 女性は生まれつき、男性よりも子育てをする能力が高い
- Q49_8 男の子と女の子の違いは生まれたときに決まっている

上記の Q49_4 がこの中でも特に中核に当たる意識です。「女性と男性は根本的に異なる」という主張です。これと似たような意識を 5 つの項目を用いて測定しています。選択肢は「強く賛成」から「強く反対」の 5 段階で、賛成する人ほど値が大きくなるように（強く賛成なら、5）スコアを与えて分析に用いています。

これと比較したいのが、一般的な性別役割分業意識で、ワーディングは次の Q52_5 をみてください。

- Q52_5 男は外で働き、女は家庭を守るべきである
- Q52_6 夫に十分な収入がある場合には、妻は仕事を持たない方がよい
- Q52_8 子どもが 3 歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ

これが性別分業意識の中核になる意識で、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という意見への賛否を尋ねています。この Q52_5 を含めて、上記の 3 項目も 5 段階で意識を測っていて、各項目に対する回答のカテゴリースコアを足し合わせて、性別分業意識の指標を構成しています。

ジェンダー本質主義と性別役割分業意識の間の相関は 0.28 ほどになりました。ジェンダー本質主義に賛成する人は性別役割分業意識にも賛成する傾向があり、両方とも賛成する人は賛成するし、反対の人は両方に反対するという、緩やかな傾向があることがわかります。ただ、相関係数が 0.28 なので、両者はものすごく強く連動しているというわけではなく、これらはある程度は、独立した意識であるということが言えるのではないのでしょうか。

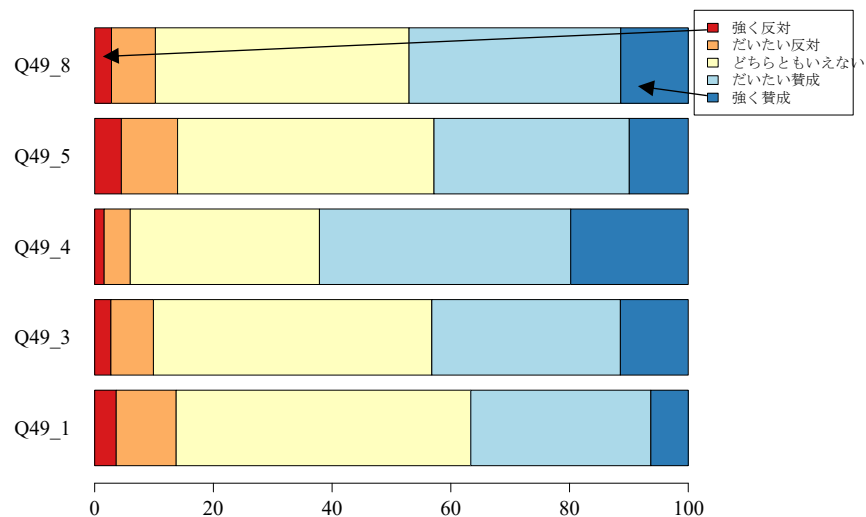
それでは、どのような人がこういった考え方を支持しやすいのか、ということ調べるために、次に挙げているような社会的カテゴリー変数を用意して、

これらの間で平均値を比較する分析を行いました。

- 基礎変数
 - 性別
 - 年齢
 - 結婚しているかどうか
- 階層変数
 - 職業
 - 学歴
 - 世帯収入

カテゴリーごとの平均値の比較も重要ですが、このジェンダー本質主義という考え方について、今回調査した 5 項目に対してどのくらいの人賛成しているのかという、基本的なことを最初に確認しておきます。〈図表 1.9〉では濃い青（右側）ほど賛成、濃い赤（左側）になるほど反対を表していますが、一見して反対に比べて賛成が多いことがお分かりいただけると思います。

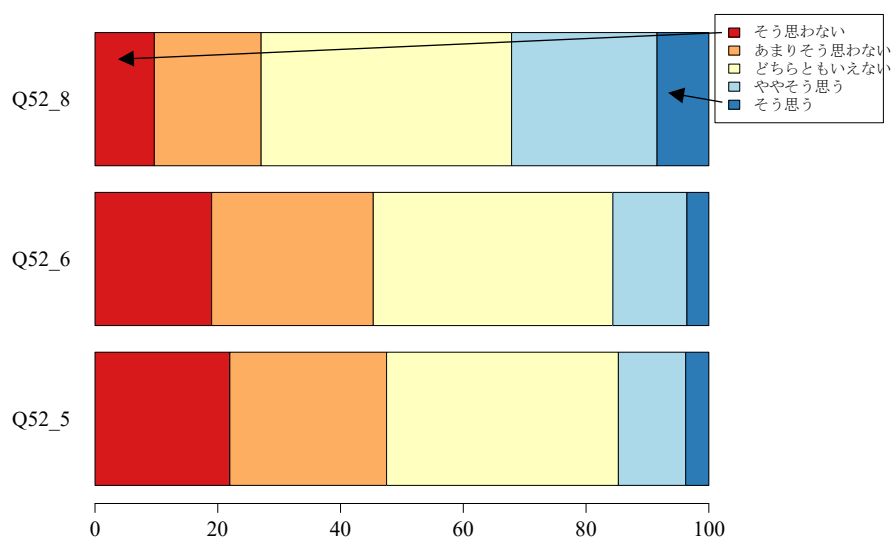
図表 1.9 ジェンダー本質主義の分布



この点が性別役割分業意識と比較した時の大きな違いですが、性別役割分業意識だと、かなりはっきりとした反対傾向が表れています（〈図表 1.10〉）。賛成と反対の割合を比べると、明らかに反対の方が多くなっています。一方でジェンダー本質主義に関しては、〈図表 1.9〉に示すように賛成に意見が偏ってい

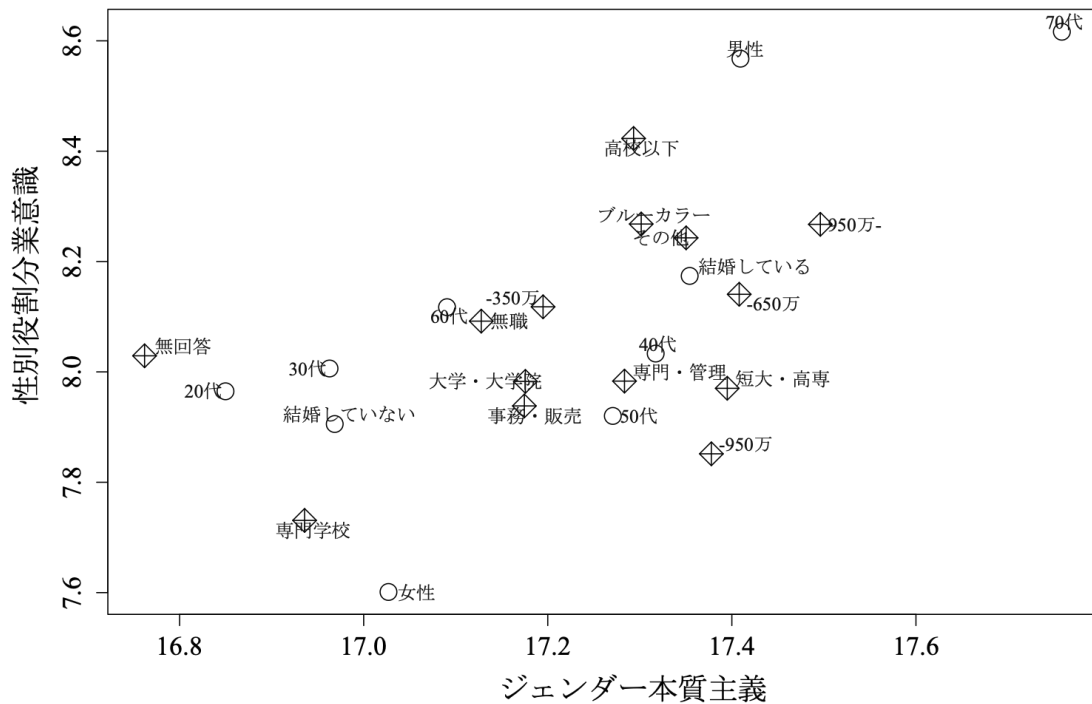
て、2つの意識の質的な違いが際立っているということが言えそうです。これが今回の主要な知見の1つです。

図表 1.10 性別役割分業意識の分布



それでは、社会的カテゴリーごとにこれらの平均値がどのように異なるのかということについて確認していきます。〈図表 1.11〉は各社会的カテゴリーのジェンダー本質主義の平均値をヨコ軸に、性別役割分業意識の平均値をタテ軸にプロットしたものです。このグラフにおいて、例えば70代というラベルが付けられたマークに注目してください。これは70代の人たちのジェンダー本質主義の平均値を表しており、ヨコ軸の数値から 17.8 くらいだと読みとれます。次にタテ軸をみれば、性別役割分業意識の（70 代の人）平均値は 8.6 をやや超えたあたりだということがわかります。

図表 1.11 社会的カテゴリーとジェンダー意識



今説明したような方法で各社会的カテゴリーの平均値を 2 次元の図に描くと、性別役割分業意識とジェンダー本質主義との間には緩やかに相関があるので、一方の平均値が高いカテゴリーの人は、他方での数値も高いというような、弱い右肩上がりの関係があらわれます。ジェンダー本質主義と性別役割分業意識の違いに注意しながら、特徴的な点を挙げていくと、例えばジェンダー本質主義については年齢によって平均値の大きさが異なります。20 代の平均値が 16.8 付近で、70 代が 17.6（ヨコ軸の右端の方）なので、世代差がかなり大きいといえます。また、男女差も大きくて、男性の値が 17.4、女性の値が約 17.0 となっています。つまり、ジェンダー本質主義の平均値は、年齢と性別による違いは大きいです。

その一方で、性別役割分業意識の平均値に影響を与えているのは、回答者の学歴です。具体的には、高校以下の学歴の人は平均値が高く、大学の学歴を持っている人は平均値が低いというように、学歴の高さと性別役割分業意識の強さの間に負の関連があります。〈図表 1.11〉をみると、年齢もタテ方向の意識の分化に寄与している様子がうかがえますが、これは年齢によって学歴の高低

が異なることでもたらされた、見かけ上の関係です²。これがジェンダー本質主義と性別役割分業意識を区別できる点で、ジェンダー本質主義に関しては、これまでの教育経験によって意識のありようが変わるといった関連が、あまりないことがわかっています。

ここまで検討してきた 2 つの意識の組み合わせで、両方ともスコアが大きい人、本質主義だけスコアが大きく分業意識はスコアが低い人、本質主義は低スコアだが分業意識はスコアが大きい人、両方ともスコアが低い人という 4 つの類型を作成しました（〈図表 1.12〉）³。男性か女性か、さらにその中で就業しているかどうか、どういう仕事をしているのかによって、類型のどこに入るかに違いがあるかを見ることにしました。

図表 1.12 4次元ジェンダー意識類型

ジェンダー意識の特徴	本質主義	分業意識
本質主義強, 分業意識強	+	+
本質主義強, 分業意識弱	+	－
本質主義弱, 分業意識強	－	+
本質主義弱, 分業意識弱	－	－

〈図表 1.13〉が女性の結果です。実のところ、職業による違いはあまり見られませんでした。性別役割分業意識は女性が現在働いているかどうか、どういう働き方をしているのかによって変わるということがよく言われています。確かに、専門管理職に就く女性は性別役割分業意識を否定する傾向がやや強いと言えますが、それでもジェンダー本質主義への意見は他の働き方をしてる人とさほど変わりません。このように、個々人の置かれている職業の状況によって、意識のもち方が大きく異なるということはありません。それよりも、〈図表 1.14〉から明らかなように、男性と女性の間での違いの方がより大きいといえます。両方の意識に関して支持が強い（スコアが大きい）人は、女性だと 30%程度しかいないのに対し、男性だと 42%もいて、10 ポイント以上差がありま

² 性別役割分業意識を従属変数にして、すべての社会的カテゴリー変数を独立変数に用いて分散分析を行うと、年齢の効果は統計的に有意ではない。他方、学歴の効果は 0.1%水準で、統計的に有意である。

³ 「+」はその意識が支持の方向に強いことを意味し、「－」はその意識が否定の方向に強いことを意味する。

す。

図表 1.13 ジェンダー意識類型と職業（女性）

職業	ジェンダー意識類型				合計	(N)
	本質主義強, 分業意識強	本質主義強, 分業意識弱	本質主義弱, 分業意識強	本質主義弱, 分業意識弱		
専門・管理	25.9	32.1	18.9	23.1	100.0	212
事務・販売	28.4	26.8	22.7	22.1	100.0	444
ブルーカラー	30.8	25.6	22.3	21.3	100.0	211
その他	39.8	24.3	16.5	19.4	100.0	103
無職	34.6	20.5	21.6	23.4	100.0	552
合計	31.4	24.9	21.3	22.4	100.0	1522

Source: 広島県ジェンダー&セクシュアリティのアンケート調査を用いて、筆者計算

図表 1.14 ジェンダー意識類型と職業（男性）

職業	ジェンダー意識類型				合計	(N)
	本質主義強, 分業意識強	本質主義強, 分業意識弱	本質主義弱, 分業意識強	本質主義弱, 分業意識弱		
専門・管理	39.9	18.0	28.4	13.7	100.0	328
事務・販売	45.0	18.6	27.4	9.1	100.0	318
ブルーカラー	42.7	17.9	28.5	10.9	100.0	386
その他	32.4	20.3	37.8	9.5	100.0	74
無職	45.4	16.9	21.0	16.7	100.0	372
合計	42.8	17.9	26.8	12.5	100.0	1478

Source: 広島県ジェンダー&セクシュアリティのアンケート調査を用いて、筆者計算

報告のまとめに入ります。まず、ジェンダー本質主義の項目の回答分布は賛成に偏っているというのが、今回の調査で明らかになった点です。ジェンダー本質主義を支持するかどうかについては、性別や年齢による違いが大きいことも分かりました。性別役割分業意識の方は学歴による差が見られました。これに関しては、教育を受けることで批判的な思考力が養われた結果であるといった解釈が可能だと思います。一方で、ジェンダー本質主義に関してはそういった解釈は当てはまらないという違いがあります。

それでは、今後、ジェンダー本質主義を否定する方向に人々の意識が向かうかということについてですが、世代ごとの意識の違いが大きいため、世代の入れ替わりが、流動化にとって 1 つの鍵になるということはいえるでしょう。しかし、世代の入れ替わりには時間がかかるので、急に意識が大きく変わるとい

うことはなさそうだというのが、今回の分析で得られた印象です。

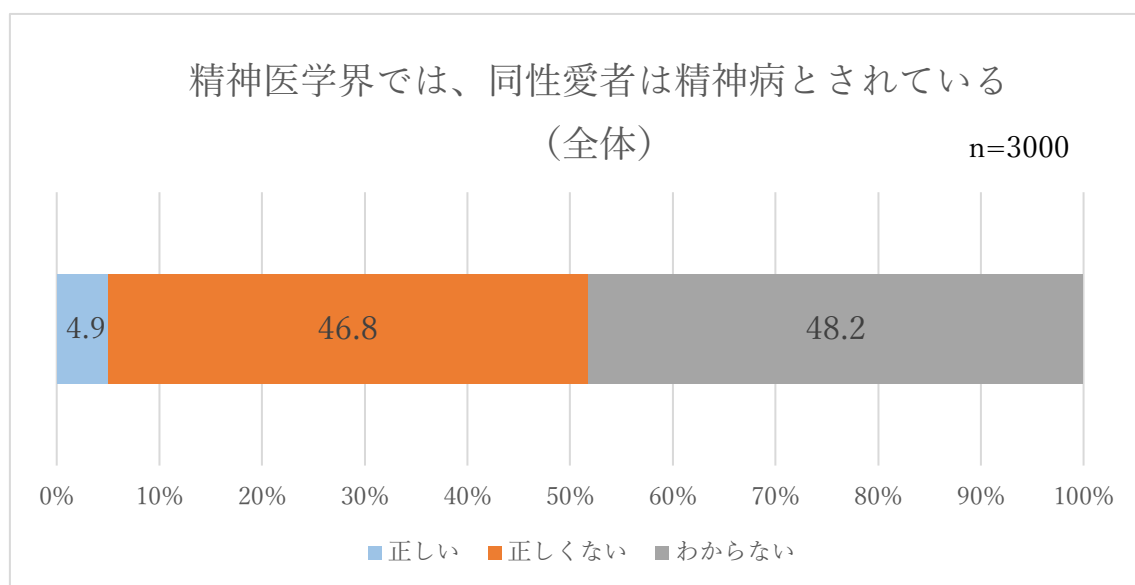
報告は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

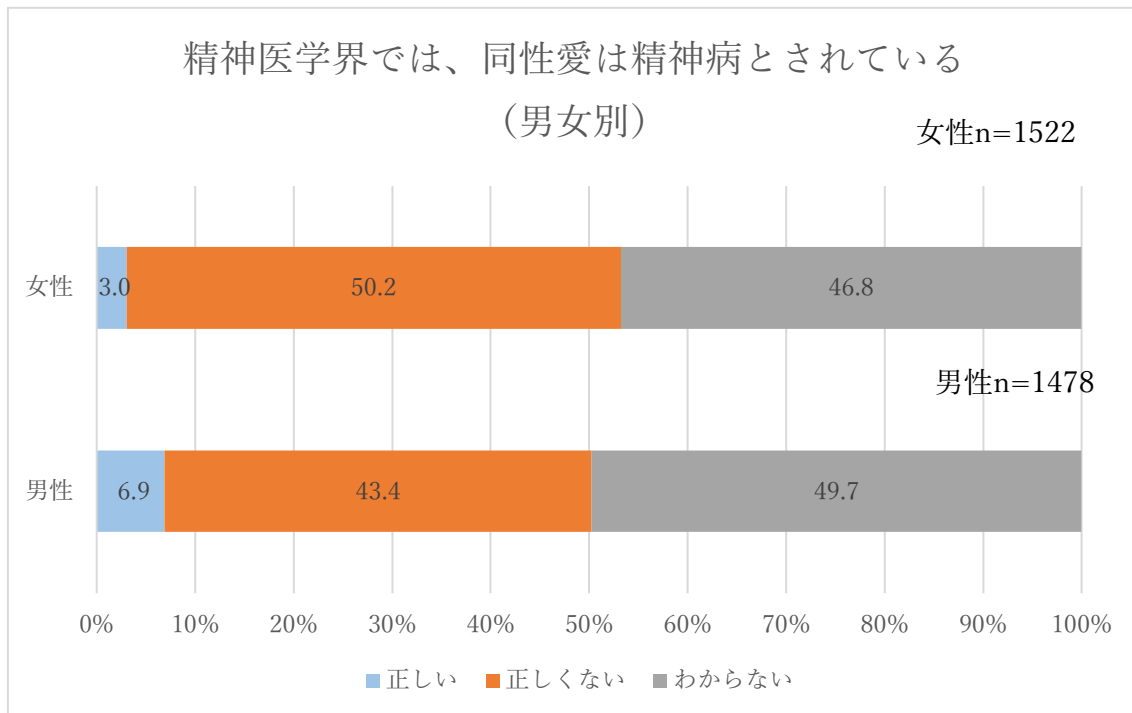
3. 発表2 河口和也（広島修道大学）「セクシュアリティの課題」

河口和也：皆さんこんにちは。広島修道大学の河口と申します。私からは「セクシュアリティの課題」というトピックをご報告させていただきます。私は2015年と2019年の2回にわたり全国規模で性的マイノリティに対する意識に関する調査をしました。それは科研による調査で私だけではなくチームとして行ったものです。2015年調査は、概要はここに示されていますが、回収数が1,259票と、1,000票を超えているので比較的分析ができるかなと思っていました。最近では地方に対する関心も徐々に高まっています。その中で、例えば関東地方とか、九州地方とかのセクシュアリティに関して、あるいはその地域の性的マイノリティに対する意識はどうかと聞かれることもありました。地方ごとに分けてしまうとサンプル数が少なくなってしまう分析も難しくなるということがあります。そういう問題があったものですから、2019年の調査では回収数を2倍ほどにして行いました。対象年齢は20歳から79歳と、今回行った広島での調査と同じ年齢層です。広島での調査はパネル調査でしたが、2015年と2019年の調査では住民基本台帳を使い、サンプリングするという方法をとっております。調査法についてはその辺りが今回の調査とは異なります。2回目の調査、2019年の調査では5,500票を配って2,700票を回収できました。しかし、それでも、例えばメディアの方などに「広島県のデータはどうか」と聞かれても、2019年の調査の中ではサンプル数が少なくなってしまうので、お答えすることはできない状態でした。今回はダイバーシティ研究センターで広島県内を対象に調査をするということで、その中に2015年調査と2019年調査の設問項目を、性的マイノリティについては含めた形になっています。本日の報告では、この2015年と2019年の性的マイノリティに関する全国調査と共通する多くの設問項目の比較をしながら、主に広島県内における性的マイノリティに対する意識というのはどういった状況にあるかということ把握します。他の報告者の方々はピンポイントでしっかり分析をなさっていますが、私の報告は割と網羅的で表面的であります。ただ、今回の報告ではセクシュアリティをめぐって広島県の状況の一部を知っていただくことを目的にしたいと思って

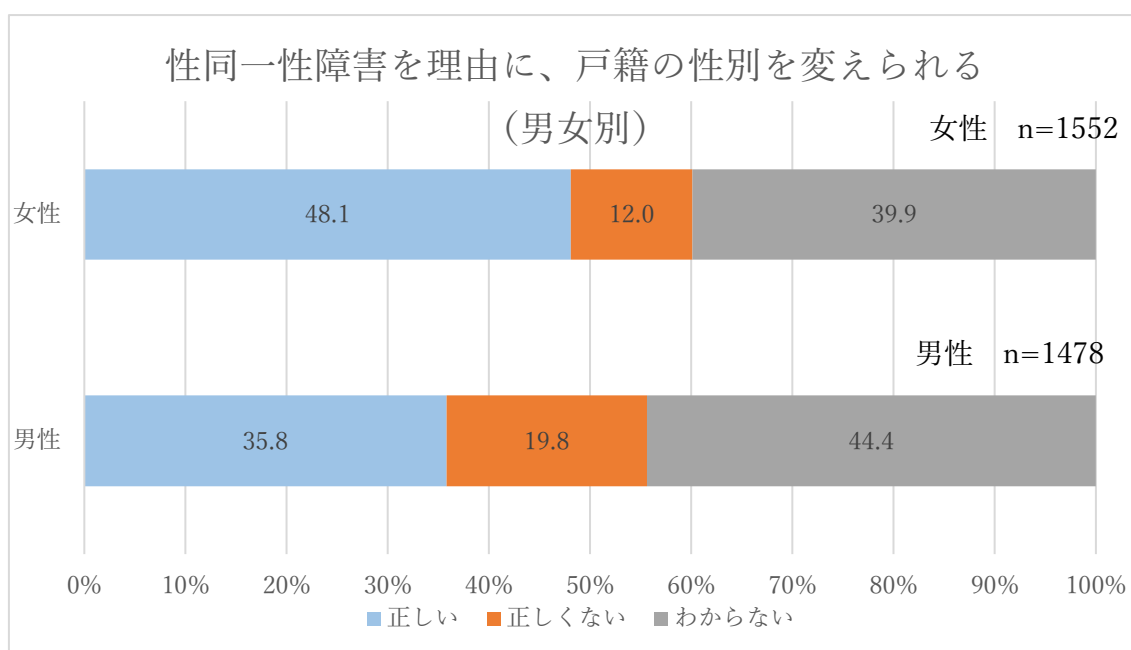
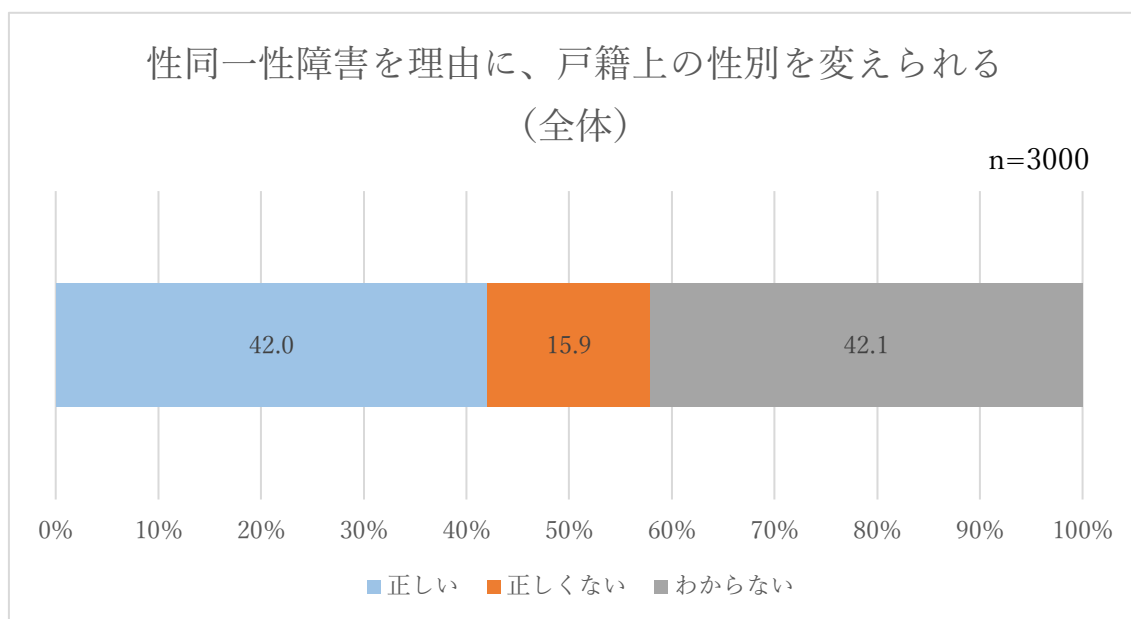
おります。

まず、同性愛に関する知識についてです。これは 2015 年、2019 年の両方ともで聞いています。広島県ではほぼ半数が正当を答えています。不正解の割合というのはそれほど高くありません。しかし、「わからない」と回答している人の割合が半数を超えているということもあり、知識が多くの人に定着しているとはなかなか言い難いです。2015 年調査、2019 年調査、それからおそらくこの調査にもいえる大まかな傾向としては、若い人の方が性的マイノリティに関する抵抗感が低い、裏返せば割と寛容度が高いということが言えます。徐々に年齢が高くなると寛容度が低くなっていくという傾向があります。性別に関しては、女性の方が男性より寛容度が高い、つまり抵抗感が低いことがわかります。男性の方が抵抗感をより強く感じやすいという傾向になっています。同性愛に関する知識に関して、全体の正解の割合は 2015 年では 55.1%、それから 2019 年では 49%です。ただ、広島県では 46.8%ということで、やや低い傾向にあります。実は 2015 年調査と 2019 年調査の中で少し文言が異なっていて、2015 年の場合には「日本では同性愛は精神病とされている」という設問だったわけですが、2019 年の調査では「精神医学会では同性愛は精神病とされている」という訊き方です。それで 2015 年から 2019 年にかけて全国的に正解率が減ったのかなと思いきや、今回の 2022 年広島の調査ではさらに減っています。これがどういうことかというのは深く分析をしていかなければならないと思います。





それから、トランスジェンダーについてです。性別を変えることについての知識ということで、「性同一性障害を理由に戸籍上の性別を変えることができる」という事実があります。そのことについて正解を答えられるかというようなことです。これに関しては、広島県では 42%が正解を答えています。男女別で見ると、やはり女性の方が 10 ポイント以上正解率も高くなっています。年代別に見ると 60 代までは高齢になるに従って正解率が低くなっていますが、全体の正解割合としては 2015 年調査では 30%、2019 年の調査では 37.8%であるので、広島県の調査では正解率が高くなっているといえます。

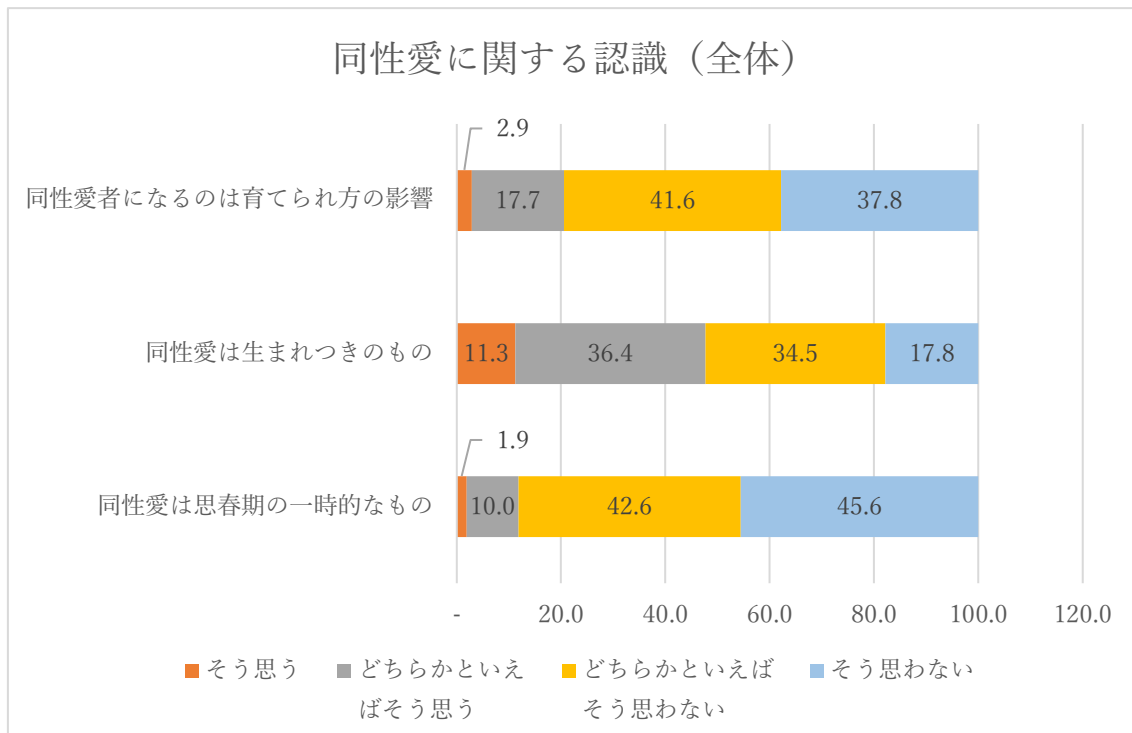


次は「知識」ではなく同性愛、あるいは性別を変えることをどういう風に「認識」をしているかということに関しての質問です。「同性愛は思春期の一時的なものである」という設問項目に対して、「そう思う」「そう思わない」という項目で答えるわけですが、全体的には「そう考える」人の割合は低いといえることが言えます。そして、性別ごとに見ると、男性の方が同性愛を一時的なものであると考える傾向が若干高くなっています。2015 年全国調査では 9.3%

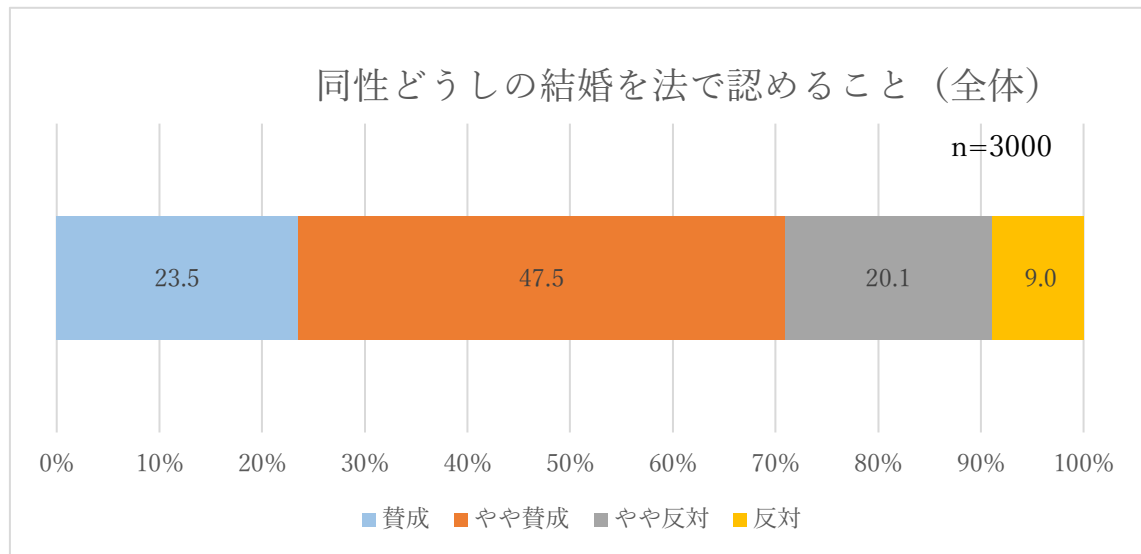
が、そして 2019 年の調査では 8.8%が同性愛を思春期の一時的なものと考えています。したがって、この傾向というのは全国でも広島県でも変わらないので、広島県は特に何かの項目について全国と異なっているということはありません。そして、「同性愛は生まれつきのものである」という設問項目についても全国調査と比較しても、やはり変わらないという傾向が出ています。「生まれつきである」と考える割合は全体で 47.7%ということになっていますが、性別ごとに見ると女性の方がそう考える人の割合が高いという結果になっています。

次に「同性愛者になるのは、育てられ方の影響がある」という設問項目についてどう考えるかということです。全体では 20.6%がこのように考えているということです。性別で見えてみると、男性の方が「影響がある」と考える割合が高いですね。全国調査を見ると「影響がある」と考える人の割合は 2015 年には 24.9%、2019 年には少し減って 20.1%となっています。したがって、この「認識」についても、広島県と全国ではそれほど変わりはないと言えるかと思っています。

同性愛に関する知識については、全国調査と比較すると広島県では若干低くなっています。体の性別を変えることに関する知識については、広島県の正答率は高くなっています。それから同性愛に関する認識については、広島県では全国調査の結果とほとんど変化がないので、広島県は全国の縮図となるかと思っています。

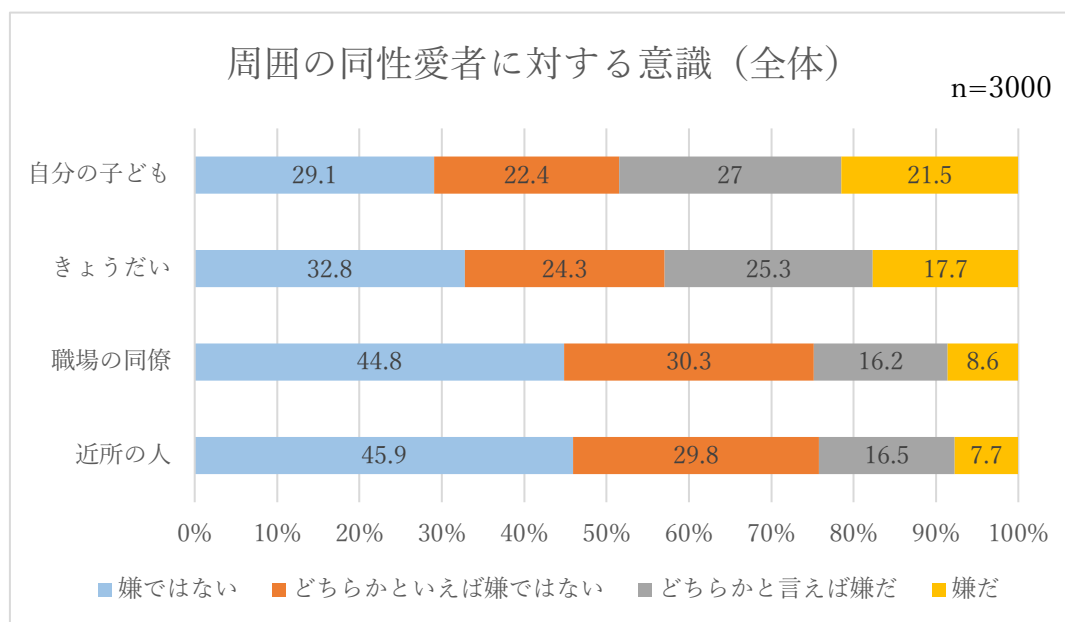


それから次に、最近ニュースでもよく取り上げられる同性婚に対する賛否について見てみます。「同性同士の結婚を法で認めること」について賛成か反対かというような設問項目です。同性婚に対する容認の意見を持つ人の割合というのは、広島県では全体の 71%になっています。2015 年の調査結果では同性婚への賛成が 51.2%で半数を超えたということで、メディアでも報道されていました。その後の 2019 年の調査では、64.8%にまで増加しています。そして広島県ではこの度 71%になっています。性別で見ると、全国調査でも女性の方が同性婚に対する賛成の割合が 10 ポイント以上高くなっています。広島県でもその傾向は同じであると言えるかと思います。



それから次に、いくつかのカテゴリーに人々を分けて、〇〇の人が同性愛者であったら、あるいは体の性別を変えたい/変える/変えた人であったらどう思うかという設問項目の結果について見ていきます。そのいくつかのカテゴリーというのは、最初に申し上げておきますと「近所の人」「職場の同僚」「きょうだい」そして「自分の子ども」という 4 つです。近所の人が同性愛者だった場合に「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」と答えた人の割合は 24%でした。ちなみに、2015 年調査では 39.4%、2019 年度調査では 27.6%という結果です。嫌悪感や抵抗感というのは、全国と比べると広島県では低くなっているということが言えるかと思います。職場の同僚が同性愛者だった場合に「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」と答えた割合は 24.9%でした。ちなみに、2015 年全国調査では 41.8%でした。2019 年全国調査では 28.3%ということで、広島県では全国に比べて抵抗感が若干減少しているという傾向が見られました。きょうだいが同性愛者だった場合に「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」と答えた割合は 43%です。ちなみに、2015 年調査ではかなり高くて 66.9%、それから 2019 年調査では 53.1%ということで、2019 年全国調査に比べて広島県のこの調査においては 10 ポイントほど割合が下がっています。つまり、抵抗感がかなり減ってきていることが言えるかと思います。さらに、自分の子どもが同性愛者であればどう感じるかということについて「嫌だ」「どちらかといえば嫌だ」と答えた割合としては 48.5%です。ちなみに、2015 年調査では 72.4%、2019 年調査では 61.2%ということになっていますので、広島の調査結果では抵抗感

がかなり低くなっていることになるかと思います。ただし、職場の同僚への抵抗感、近所の人への抵抗感は 24.3%、職場の同僚は 24.9%、きょうだいになると 43.0%。そして自分の子どもになると 48.5%ということで、家族か家族外の人間かという点で性的マイノリティへの抵抗感が異なるということが言えるかと思います。ここで大きく線引きができるのではないかな、と思います。



そして、性別を変えた人への意識については、大雑把に申し上げますと、同性愛者への意識と同じになっています。顕著に異なるということではなくて、「近所の人」「職場の同僚」と、「きょうだい」「自分の子ども」との間にはやはり断絶があり、抵抗感がかなり異なるということですね。家族外の性的マイノリティに対してはそこまで抵抗感を持たないけれども、家族内に性的マイノリティがいる場合は、人々というのは抵抗感を感じるようになるということです。やはりこれも全国調査の傾向と変わりません。ただし、広島県は全国調査と比べて、比較的抵抗感が低いということが示されていて、これはいい傾向かなとは思います。

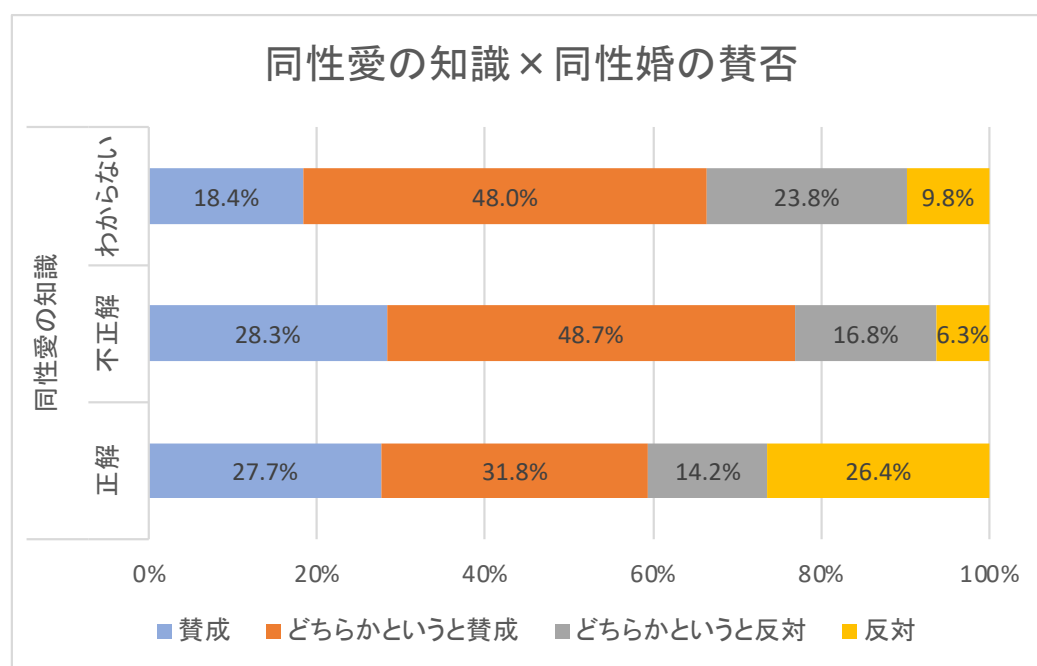
まとめると、身近な性的マイノリティに対する抵抗感については、2015 年および 2019 年の全国調査結果と比較すると、広島では抵抗感における若干の緩和傾向が見られます。しかし、全国調査に見られるように、「近所の人」「職場の同僚」と「きょうだい」「子ども」との間には意識にやはり顕著な違いが存

在しており、家族に近くなればなるほど、性的マイノリティに対しては、抵抗感が強くなる傾向があるということですね。この辺りは、家族における性的マイノリティの子どもの生きづらさとか、カミングアウトの難しさとか、そういった傾向が調査結果を見ても分かるのではないのでしょうか。

さらに、少しポイントを変えて、人々の抵抗感が弱まってきているなかで、広島県内の人々がどういうものを望んでいるのかということについてです。意識啓発、支援、制度に対する意見として、どういうものが必要であるのかを聞きました。まず一番多いのは「相談できる窓口の設置」を行うことです。これに賛成する人が全体では 87%にのぼっています。かなり多くの人々が相談窓口を望んでいることがわかりました。それから、「いじめや差別を禁止する法律や条例の制定」です。これに賛成の人というのもかなり多いです。全体では、84.5%の人がこういったものを望んでいます。2019 年の全国調査で賛成と答えた人は 87.7%でしたので、広島での結果は全国調査の結果よりは低くなっているわけですが、今回調査の他の項目と比較すると高くなっています。その次が「行政職員や教職員に対する研修の実施」に賛成の人、これは全体で 82.0%です。これも賛成が 8 割を超えています。そして、「企業に対する啓発活動の実施」ということで、これは 77.3%の人が賛成しているという結果になっています。「住民に対する啓発活動の実施」に賛成する人は比較的少なく、とはいえ 73.2%が住民への啓発活動を実施してほしいという意見を持っています。それから、最近では広島市、他にも広島県内の 4 都市でも始まった「同性どうしのパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行」に賛成の人は 76.8%でした。それから、主にトランスジェンダーに関する問題になるかと思いますが、「更衣室やトイレ、制服など男女で区別されているものに対する配慮」に賛成の人は 79.5%でした。性同一性障害に関わることで、「体の性別を変える手術に健康保険を適用すること」これが最も賛成の割合が低かったのですが、64.7%の人が望んでいるという ということになりました。さらに、「親が育てられない子どもを、同性カップルが養子や里子として迎え、育てることのできる制度」これに賛成の人は 8 割を超えています。80.1%でした。ちなみに 2019 年の全国調査を見ると、賛成の人は 69.9%でしたから、広島県では賛成する人の割合が顕著に高くなっているといえます。それから、「女性どうしのカップルが、生殖補助医療などによって、子どもをもてるようにする制度」これは 70.9%の人が望んでいるという結果になりました。今お話をした項目を並べる

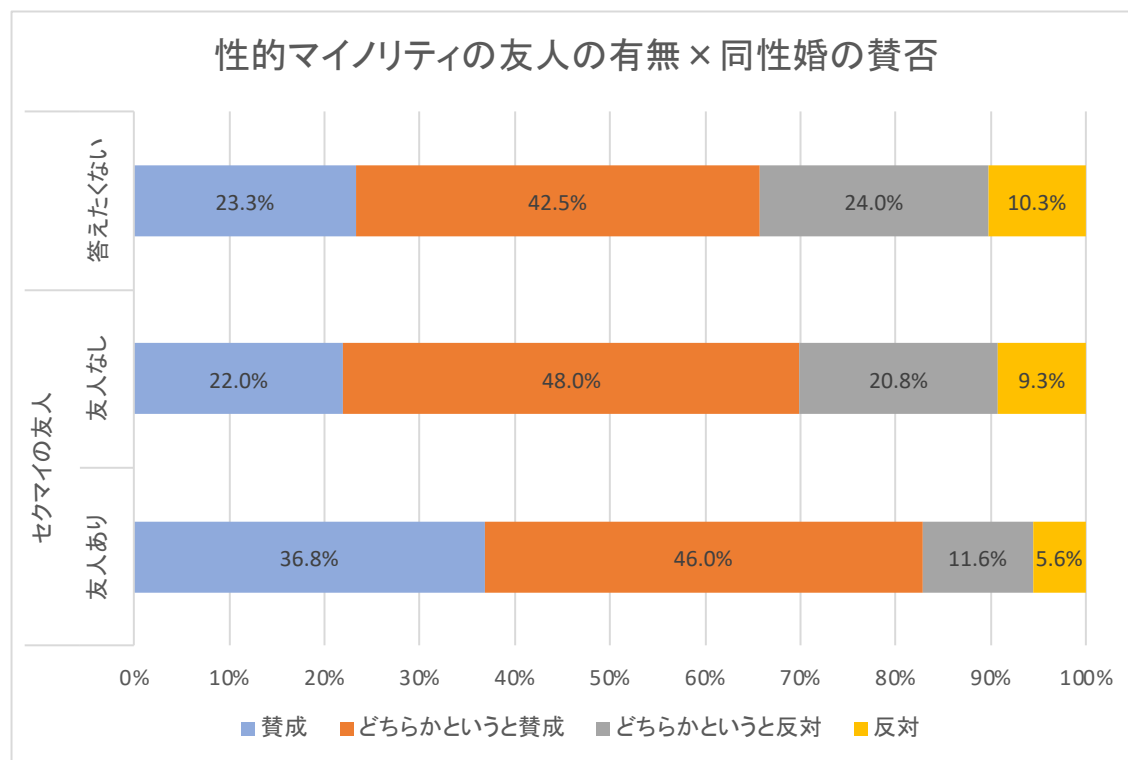
と、相談窓口の設置を望むのが 87%ということから始まりまして、いじめや差別を禁止する法律、行政職員や教職員に対する研修、そして、同性カップルでの養子の受け入れや、男女で区別されているものの配慮という形に並びます。

その上で、クロス分析を用いて、どのような人たちがどのような傾向を持っているか、というようなことに関して、いくつかお話しします。まずは同性愛の「知識」と「同性婚への賛成」との関係です。これをクロスさせてみます。同性愛の「知識」を問う質問への回答において、このグラフの一番上が「わからない」と答えた人、真ん中が正解だった人、下が不正解だった人となります。やはり同性愛への知識がある人のほうが同性婚に賛成する傾向が強くなるという結果が出ています。それから、体の性別を変えることの「知識」と、「同性婚の賛否」との関係を見てみました。これも「知識」の設問において正解の人が同性婚に賛成する傾向がより強くなるということになります。

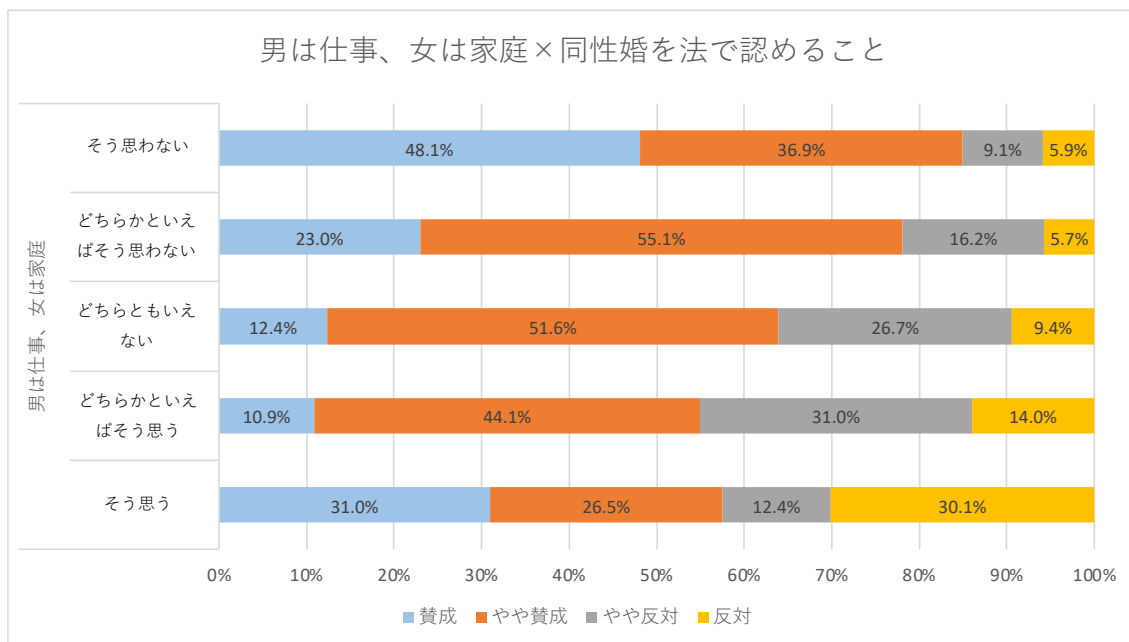


次に、性的マイノリティの友人を持っているか持っていないかということと比較をしてみます。このグラフでは一番上が「答えたくない」、真ん中が「友人がいない」、一番下が「友人がいる」ということを表しています。これもやはり友人がいるの方が同性婚に賛成しやすいという結果になります。まとめると、性的マイノリティの知識と同性婚に対する賛成については、やはり相関関係があります。それから、性的マイノリティの友人がいるということ

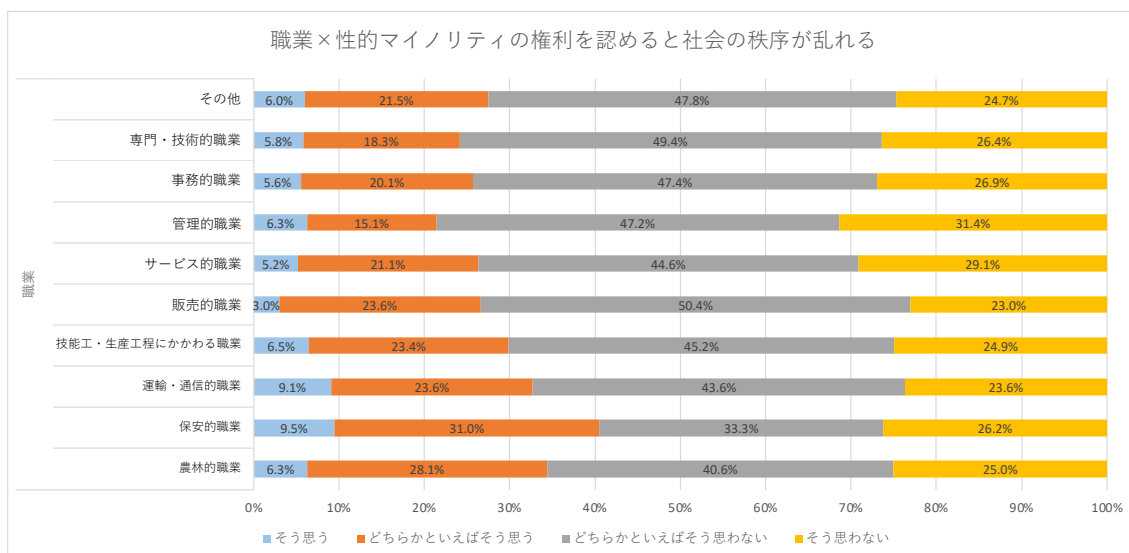
と同性婚に対する賛成に関しては、やはり相関関係があるというようなことがいえると思います。



最後に、ジェンダーに関してどういう傾向があるかということについて。先ほどもジェンダー平等や性別役割分業の話が出ましたが「男は仕事、女は家庭」というふうに考える人が同性婚を法で認めることにどのような意見を持つかということのクロス集計になります。やはり、ジェンダー規範や性別役割分業に対し否定的な感覚を持つ人の方が、同性婚に対して容認傾向があるというようになります。



それから、職業と「性的マイノリティの権利を認めると社会の秩序が乱れる」という考えについてどう思うかのクロス分析になります。



これを見てもみると、保安的職業、たとえば消防、警察、それから自衛隊も含まれます。そのような職業の方、あるいは農林業、運輸通信に関わる職業の方、この方たちは「性的マイノリティの権利を認めると社会の秩序が乱れる」と考

える傾向が高いというような結果が出ています。ですので、保安的職業などでは最近だと教職員研修がかなり行われていまして、知識や考え方も少しずつ広まってきていると思います。しかし、私も昨年は消防学校で講演や研修を頼まれて行きましたが、保安的職業の方に対する啓発がなかなかまだ不十分なのかな、ということがわかりました。他にも色々ありますが、時間の都合上、私の方からはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

4. 発表2 櫻井里穂（広島大学）「教育の視点から振り返って」

櫻井：（以下は当日の発表内容を要約した文章です。当日は約 18 分の発表をしました）

広島大学ダイバーシティ研究センターでは、2022 年 2 月に県内在住の 20 代～70 代男女 3000 人を対象に、インターネット調査（調査会社依頼）でジェンダーとセクシュアリティについての意識や考え、社会的公正感 や政治的な考えなどについてのアンケート（フェイスシート の情報を含めると総計 261 の項目）を行いました。

本報告では、なぜ教育の視点が必要なのかという点と、性の多様性に関する学校教育関連の施策とその特徴を簡単に紹介した後、教育の視点から、とくに以下の 2 点について検証結果を報告しました。①「性的マイノリティについて学校で教育を受けた経験がある人となない人では性の多様性に関する考え方に違いが見られるのか。」②「性的マイノリティの友人の有無により、性の多様性に関する考え方に違いがあるのか。教育を受けた経験と比較してどう違うのか。」

そもそも日本では、学校教育の社会的な役割が非常に大きいです。それは、授業に加え、休み時間、給食の時間、清掃時間、部活動と学校教育の範囲と学校にいる時間が諸外国と比べて極めて長いからです。たとえば、『OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2018』においても教員 1 週間の拘束時間は、中学校で 56 時間であり、OECD 諸国の 38.3 時間を大きく超えておりました。また、学校では様々な教育活動を通して、子どもたちは認知能力・非認知能力をつけていることも学校教育が大切な理由の一つです（Avramidis & Norwich, 2002）。

「性の多様性」に関する学校教育関連の施策としては、2003 年（平成 15 年）の「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」の成立をはじめとして、文科省は、2014 年「学校における性同一性障害に係る対応に関する実況調査の実施」で、606 件の性同一障害に関する教育相談を把握し、それをもとに、翌年、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」の通知を発出、翌年 2016 年には教職員向けの冊子（『性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について（教職員向け）』）を発行しました。特徴としては、該当する子どもへの配慮と個別の教育指導に傾注しているところが挙げられるかと思います。

さて、2 つの問いに関してですが、①「性的マイノリティについて学校で教育を受けた経験がある人となない人では（q40）、性の多様性に関する考え方に違いが見られるのか」については、性的マイノリティの選手がスポーツの大会に参加するこ（q11_2）、体の性別を変えたいと望む人の事を義務教育で教えること（q15_3）、同性同士の結婚を認めること（q15_4）、女性同士のカップルが生殖補助医療などで子どもを持てるようにする制度（q21_10）など 7 項目で、性的マイノリティに関する教育を受けている人の方がそのような教育を受けたことのない人より統計的に有意に肯定的な結果が出ました。

また、②「性的マイノリティの友人の有無は（q43）性の多様性に関する考え方に違いがあるのか。教育を受けた経験と比較してどう違うのか」については、「子育て」に関する項目について有意に違いが見られました。性的マイノリティの友人がいる人の方が、いない人よりも「同性愛者が子どもを育てること（q15_5）」や、「親が育てられない子どもを同性カップルが養子や里子として迎え育てることのできる制度（q21_9）」などの項目で、友人がいる人の方がいない人よりも賛成の回答を出していました。

以上の結果から、教育には性の多様性に関して、肯定的な意識を育むことに役立っていると思われることが分かりました。そして、性的マイノリティの友人がいるとさらに親身になり、性の多様性への理解が深まることが分かりました。今後、年代別の理解の違いなども調べていきたいと思っています。

5. 発表 3 森永康子（広島大学）「社会課題と人々の意識」

森永：こんにちは。広島大学の森永康子です。私からはジェンダー平等観に焦

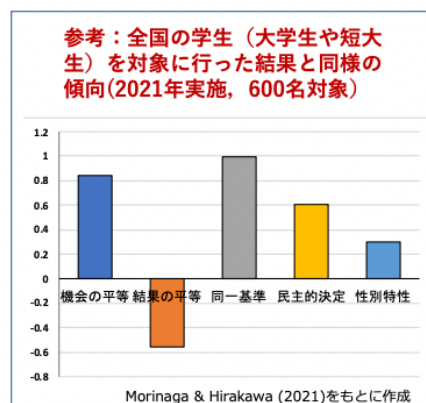
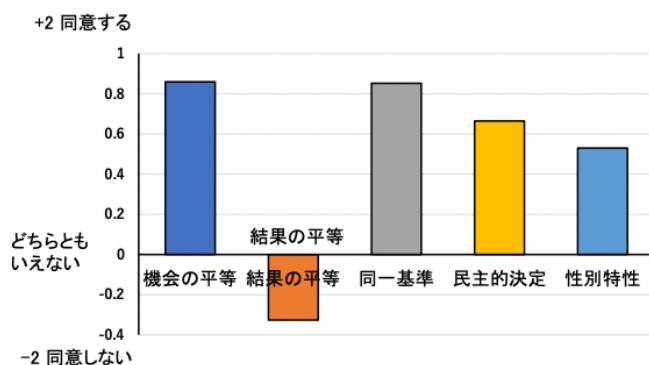
点を当てて分析した結果を紹介いたします。ここで扱っているジェンダー平等は男女の平等です。また、私の報告の中での性別は戸籍性ではなく性自認を用いています。

調査では「何を男女平等だと思うか」について尋ねました。5つの男女平等の基準を用い、それぞれ2つの質問項目で尋ねました。まず、「機会の平等」は「就職試験を受ける機会を、男女に等しく与えることが男女平等である」、2番めの「結果の平等」は「女性社員が少ない会社で、女性を優先的に採用することが男女平等である」、3番めの「同一基準」は「就職試験において、男女で合格基準を変えないことが男女平等である」、4番めの「民主的決定」は「役割分担のしかたを、男女で話し合っ決めて決めることが男女平等である」、最後に「性別特性」は「男女それぞれの能力を活かした役割を分担するのが男女平等である」といった質問です。一つ一つの項目について、それに同意するかしないかを、「同意しない (-2)」から「同意する (+2)」までの範囲で答えてもらいました。ちょうど0が「どちらとも言えない」になります。

広島県の3,000人に答えていただいた際の平均値をご紹介します（スライド1参照）。グラフの横軸が5つの男女平等の基準、縦軸が同意する程度です。

スライド1

各指標の平均値（広島県在住者3000名）



グラフから分かるように、男女平等とは機会の平等である（一番左の青色の棒）、同一基準での判断である（真ん中の灰色の棒）という考えに同意する程度が強いようです。次に、民主的な決定（右から二番目の黄色の棒）、そして

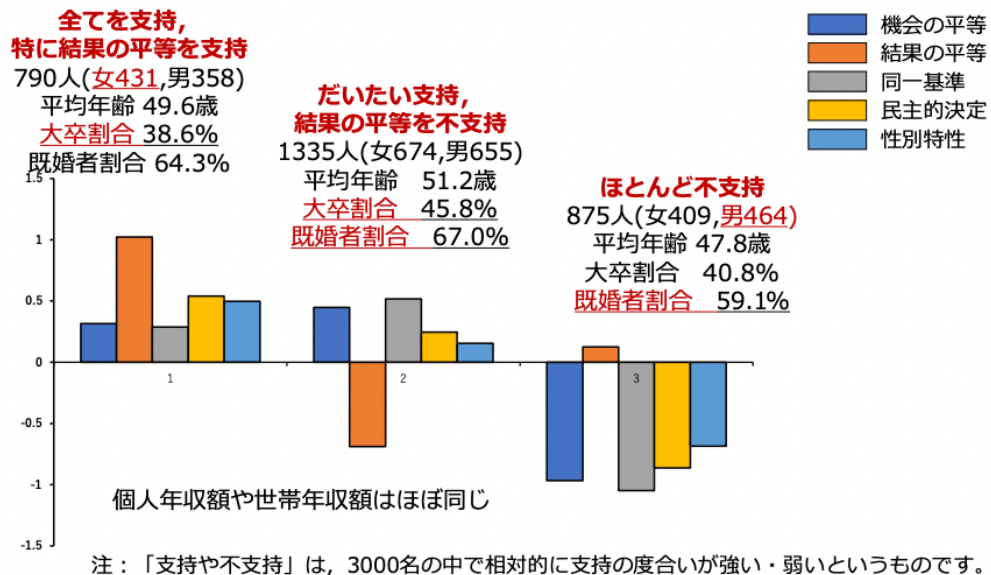
男女それぞれの特性を活かす（一番右の空色の棒）という基準が続きます。一方、結果の平等（左から二番目のオレンジの棒）は「同意しない」という方向になっています。なお、ここでご注意いただきたいのは、質問の仕方が変わると今申し上げた平均値の高さの順番も少し変わるかもしれないということです。スライドの右のグラフは、私が共同研究者と一緒に、2021年に、全国の大学生、短大生、専門学校などの学生約600名を対象にして行った調査の結果です⁴。広島県の調査も学生対象の調査も回答のパターンがだいたい同じです。若干違うのが性別特性で、男女それぞれの性別の特性に合わせて職務を決めることが男女平等だという考え方については学生の方が平均値が低い、つまり、広島県の皆さんの方が「男女の特性に合わせて職務を決めるのが男女平等だ」に同意する傾向にあるということです。簡単にまとめると、広島県調査も学生対象の調査もほぼ同様の傾向にあり、男女に平等の機会が与えられ、そして男女で同一の基準を用いて採用や昇進を決めるのが男女平等であるという認識があるように思います。結果の平等つまり女性の数を増やすこと、例えば女性の割合を30%にするといった数値目標を決めて割り当てるというクォータ制というものがありますが、これはあまり男女平等だと思われていないかもしれないようです。そして、男女それぞれの特性を活かすということも男女平等であると考えられているようです。

次に、個人の回答パターンに応じてグループ分けをしました。統計的にはクラスタ分析という手法を用いました⁵。グループ分けをした結果を基にして、それぞれの特徴をご報告いたします（スライド2参照）。

⁴ Morinaga, Y., & Hirakawa, M. (2021). What is "gender equality" in Japan? College students' belief of achievement of a gender-equal society. Poster presented at the 14th Biennial Conference of the Asian Association of Social Psychology.

⁵ クラスタ分析は ward 法により行った。デンドログラムをもとに3クラスタを設定した。

スライド2 回答者を3グループに分類



各個人の回答ボタンをもとにグループ分けを行ったところ、3,000名の回答者を3つのグループに分けることができました。左のグループは、棒の高さのパターンを見るとわかるように、左から二番目のオレンジ色で示している結果の平等をととても強く支持している人たちです。もちろん他の基準も男女平等だと思っているものの、特に結果の平等に対する支持が強いグループです。ただ、支持が強いといっても、他のグループと比べて平均値が比較的高い人たちというようにお考えください。それから、中央のグループはどの男女平等の基準も大体は支持する傾向がありますが、結果の平等を否定的に考えているというグループです。それから右のグループは、だいたいの基準をあまり支持していない人たちです。注意していただきたいのは、支持が強い・弱いと言っても、調査対象となった3,000名の中で比べて支持が強い・弱いということで、決して男女平等を強固に支持していたり激しく反対している人たちではないということです。

この3つのグループの特徴について説明いたします。スライド2の中央のグループは1,335人が含まれ、回答者の約半分の人がここに入ります。それから左側のグループは790人ですが、相対的に女性が多く、一方、一番右のグループの男女平等基準をだいたいどれも支持していないグループには、男性が多く含まれています。他のグループと違いが見られるところは赤い文字とアンダーラインで示しております。大卒の割合は、中央のグループが左のグループよりも

多く、既婚者の割合は中央のグループが右のグループよりも多いです。個人年収や世帯年収は全てのグループでほぼ同じようでした。

そして、この3つのグループ間の違いを検討してみました⁶。今回使った調査項目をいろいろと比べてみたのですが、グループ間でそれほど大きな違いはありませんでした。例えば、自分の人生に満足している程度や、先ほどの説明にあった男女の本質的な違いに賛成している程度には大きな違いはありませんでした。また、「男女は競争関係にあって、女性が職を得ると男性が職を失う」というゼロサム的な信念を支持しているかどうかもそれほど違いがなく、「男女に限らず、優れた集団が社会を支配すべきだ」という信念もそれほど同意する程度は変わりませんでした。性的マイノリティに対する態度も変わりませんでした。保守的か革新的かという政治的態度においても、ほとんど変わりませんでした。つまり、3つのグループに分けてみたものの、あまり違いがなかったのです。

しかし、男女共同参画に関する質問になると、グループ間で違いが見られるようになりました。今回の調査の中に、女性の両立支援について尋ねる質問がありました。例えば、育休取得のための環境整備、介護施設の充実、家族の協力、女性の自己研鑽、柔軟な働き方の普及などの項目で、それぞれが意欲のある女性を支援するためにどのくらい必要かを尋ねています。その質問の全てにおいて、スライド2の左のグループと中央のグループは、右のグループよりも必要性を認めていました。さらに、政治・経済あるいは専門職における女性参画への賛成度、例えば国会議員、地方議会議員、公務員の管理職、企業の管理職、裁判官、大学教授などのそれぞれにもっと女性が増えた方がよいかどうかという質問があったのですが、この質問においても、スライド2の左のグループと中央のグループは、右のグループよりも賛成していました。このように左と中央のグループは、男女共同参画や両立支援の具体的な方策には肯定的です。

それでは、この左と中央の2つのグループの違いは何か、つまり結果の平等を支持しているかどうかにおいて異なるこの2つのグループは、何が異なるのでしょうか。それを探ってみました。実はそれほどはっきりとした違いは見つかりませんでした。しかし、1つだけ微妙に違っていたのが、結果の平等を支持していない人たちの方が、夫や妻の伝統的な役割分担である「夫は外で働き、妻は家庭を守る」といった考えを支持していない、つまり、性別役割観がより

⁶ 有意性の検定には効果量を利用した。 $\eta^2 p \geq 0.04$ を採用。

平等的であるということです。これについては、どのように解釈すればよいのかがよくわからないところもあるのですが、あえて解釈してみました。結果の平等は女性を増やすための方策なのですが、おそらく表面的には女性を優遇しているように見えてしまうのでしょうか。だからこそ男女平等ではないと思われるのでしょうかかもしれません。結果の平等を支持しない人たちは、平等主義的な役割分担の考えを持っている傾向があるため、こうした結果になったのではないかと考えました。ただ、ここでも注意していただきたいのが、他のグループも夫と妻の伝統的な役割分担にはそれほど同意していないということです。そして、グループ間の差というのはそこまで大きくないということにも、ご注意ください。

報告はこれで終わりにになりますが、今回の調査について分析しながら考えたことがあります。現代の日本でジェンダー平等を達成するために何が必要なのかは、考えなくてはならない社会の課題の一つだと思います。多くの人は、ジェンダー平等の達成のために、両立支援のための方策が必要であり、政治や経済などの分野に女性が増えた方がよいと思っています。では、どのようにして女性を増やすのでしょうか。調査の結果から、男女に機会の平等を保証し、採用や昇進の際に同一基準で判断することが望ましいと考えられているように思います。将来的にはそうした平等が達成されるかもしれません。しかし、現在のところ機会の平等も達成されていません。また、性別にかかわらず同一基準を用いて判断していると思っても、そこには判断する人の思い込みが影響します。最近、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」という言葉聞く機会がよくありますが、その影響を免れることはとても難しいのです。雇用や昇進の場で候補者を評価する人は、自分は相手の性別とは関係なく同じ基準を用いて客観的に判断していると思っても、その人の頭の片隅に、例えば「男性の方が長期にわたって働く」というような思い込みがあったとしたら、評価者自身も気づかいうちに採用判断に影響している可能性があるでしょう。つまり、同一基準というのは理想としてはとても望ましいのですが、現実的にはなかなか難しいのです。一方、結果の平等を目指すつまり女性が少ない職場に積極的に女性を増やそうとする考え方は、ジェンダー平等としてはあまり支持されていません。今回の調査で特に見られたのが、男女平等の考え方をだいたい支持しながらも、結果の平等のみはそれほど支持していない人たちの存在です。ほぼ私の独断ではありますが、日本でクォータ制の導入がなかなか進

まない背景にはこうしたことがあるのかもしれないと感じました。以上で報告は終わりです。ありがとうございました。

大池：ありがとうございます。休憩の時間を 15 時 25 分まで取ります。ご質問のある方で、会場にいらっしゃる人は配布の質問用紙にお願いします。15 分ぐらいに回収しようと思います。手早くお書き下さい。オンラインの方も Q & A のところに 15 分までに質問を用意してくだされれば幸いです。それでは休憩に入ります。

6. 質疑応答・討論 (モデレーター 広島大学 坂田桐子・大池真知子)

大池：それでは、これから 1 時間ぐらい時間を取り、質疑応答をしていきたいと思います。ウェブ上からは質問をいただいていないので、会場で寄せていただいたいいくつかの質問に答えながら、みなでディスカッションをしていければと思います。

まず最初に、テクニカルな質問からいきましょう。「本日それぞれの専門家の方が話された調査内容を、ホームページなどで見ることは可能か」というご質問なのですが、今日の内容は書き起こして、整えて、ダイバーシティ研究センターのホームページの「報告書」というページにアップいたしますので、そちらの方でご確認いただければと思います。

もう 1 つ、お二方から同じような質問をいただいています。「この調査で質問した時に、性別欄は男女の 2 択だったのでしょうか」です。「本日の発表では、同性婚の支持の割合が女性の方が高いとか、色々男女で違いが見られたという興味深い結果もあった一方で、男女二択で回答したくない、あるいは当てはまらない人を包含する調査はどのように設計すれば良いか、お考えや議論などがあれば教えてください」。もうひとつの質問は「男性女性というのは、アンケートの回答項目の中でこの 2 つの中から選択する形式だったのでしょうか。他の選択肢はありましたか」。白川先生、お答えください。

白川：お答えします。最近だと性別についての質問は、男性・女性・その他・答えたくないといったような選択肢で尋ねられることが多くなっています。男性と女性の二択という尋ね方は、今は少なくなっているんじゃないかな、と思

います。今回の調査ではそのあたりは、独特の聞き方をされていて、・・・今調査票が手元にぱっとすぐ出てくるかどうか・・・。質問ではまず「戸籍上の性」を聞いて、それと回答者自身の性自認が一致しているかどうか、という尋ね方をしています。だから、今回発表された先生方の中には、後者の性自認の方を使って、男性・女性を分けて分析されている方が確かおられたと思うのですが。とりあえず、簡単にお答えすれば以上です。

大池：ありがとうございます。ご質問いただいた方は、今の答えでよろしいでしょうか。

その次に、教育に関する質問で、「セクシュアリティの学びを得ている人々は、どのような場で、誰から受けていることが多いのでしょうか。今回のアンケート調査から分かれる範囲で構いませんので、お聞かせください」ということなのですが、調査票からはなかなか分からないかもしれませんが、河口先生いかがでしょうか。ご経験も交えて、お話しいただければと思います。

河口：セクシュアリティの教育ってなかなか行われているのか、行われてないのかわからないところがあります。これはもしかしたらジェンダーも含めてそうかもしれませんね。もし行われているということであれば、例えば特別授業のような形で行われることがあります。私も何回か中学校や高校に行って、性的マイノリティについてお話をするとか、性の多様性についてお話をするという、こういう機会がありますね。ですから、ただこれはほんとに教科の中というよりかは、ある意味「特別な時間」というか、「特別な企画」というようなことになりますので、なかなか学校でセクシュアリティについて学ぶという機会は通常はあまりないというふうに言ってもいいかもしれません。ですから、今日の企画のように、例えば講座のようなものがあるところに、アクティブに率先して来ていただくという方は、「そういう機会があった」というふうに、多分お答えくださっているのですが、学校で割と受け身的に授業を受けるというぐらいしか機会がない場合には、「学びを受ける機会、経験する機会」がないというふうなことは言えるかなと思いますね。

大池：櫻井先生はいかがでしょう。言及されていたと思うのですが。

櫻井：今のご質問のスライドはこれなのですけれども、本調査の中にも入っていたかと思いますが、教科として、あるいは総合の授業で学んだりですとか、教科の中でやるときは、例えば保健体育…県の調査では保健体育、性教育、あるいは人権教育という取り扱いでやったという回答が見られました。ただ、お話の中でもご紹介させていただいたように、某 X 市ではほとんどは人権教育としてはやっていないという回答を校長先生の方から伺っております。まだまだ始まったばかりという感じです。

大池：では、X 市ではどの授業で、どういう形で教えているのですか。

櫻井：X 市では、教育委員会の方からは、どういう教科でやりなさいとか、そういった指示が一切ないんですね。ですので、本当に現場に丸投げで、校長先生のご判断で、例えば講師の先生を招いて、1 年間に、5 年生の授業でも、そういった招く事業があるんですけど、その中で教えるとか、あるいは保健教育の中で触れるだとか、総合教育の中で触れるといったことで、つまりこの授業で触れているというふうなきまりは無いそうです。指示も無いそうです。調査も無いそうです。

大池：ありがとうございます。校長先生の裁量に任されているとして、当事者の子どもがいる学校でお話を聞いたと思うんですけれども、そこではこういった形で教育がされていたのでしょうか。

櫻井：先程のスライドにも少し書いたのですが、その校長先生によれば、最初は何もわからないので、まずは該当児童の話を聞くことから始めた。個別に困ることなどをその子に聞いて、個別の対応、あるいはその子を囲んで、これは文科省の指針が出ているのですが、その子とスクールカウンセラー、あるいは担任、保健・養護の先生ですとか、その子を囲んでという形で対応していた。ところが、徐々にそうではなくて、周りの子供たちを巻き込んで、みんながそれぞれの違いについて考えていくことが一番大事だ、それが一番有用だというふうに考えが変わられて、現在は 5 年経つのですけれども、特にその子の対応と考えるような、みんなで考えていくという対応に変えたところで、非常に一人一人が性の多様性に関する知識が深くなり、差別的な考え方が少なくな

っているという調査結果が出ているということでした。

河口：補足をしましょうか。おそらく X 市は私も知っているところだと思うので。まず、多くの場合は学校に入学してくる児童が LGBT、あるいは性的マイノリティの可能性があるというところから始まります。先生たちがどのように受け入れたらよいかわからないかなかで初めて準備をし始めると、何をしようかということになります。そうすると、教員がいろいろなことを知れなければならないので、まず教員研修から始めるというようなことになりますね。それで、教員研修を終えて、今度は性的マイノリティや LGBT の生徒が所属する学年から、特別事業といったものを始めていく。ただし、学校というのは組織で、他の大勢の生徒たちもいっしょにいますから 同じ学年だけやっても意味がありません。次にどの学年をやるかということになる。そうすると、例えば性的マイノリティの児童が 1 年生に入学してくるとすれば、その学校では 1 年生は 6 年生といっしょに遠足に一緒に行くという行事があったりする。こういう機会があったりすると、6 年生にも教育をする必要性が出てきます。そうすると、1 年生や 6 年生以外に、今度はその当該児童の兄弟が 3 年生にいとすれば、その兄弟に関するいじめとか、嫌がらせのリスクが発生するかもしれないので、そっちも早めに対応の準備や授業をしないといけないというようなことになります。それで次は 3 年生に特別事業をしていくという。こういう形で 1 年生、6 年生、3 年生で、あとは残っている学年に順次していくというような、こういうことなのですね。

あとは、もう 1 つは保護者対応をしなきゃいけないわけですね。学校では LGBT に対する／についての教育を行うことに対して、保護者からの抵抗も多少あったりする、というふうに聞いています。ですから、保護者対応が必要になります。保護者に対する研修とか、保護者会の後の説明会みたいなものです。ですから、こういう形で教員研修、そして特別授業による児童に対する教育と、さらには保護者対応というようなことで、もっとも早くても 1 年間はかかります。しかし、これが 1 年間で生徒に対してやっていくというのは本当に至難の技です。仮に小学校であれば(1 学年に)2 クラスずつあったとしても、12 クラスもやっていかなくちゃいけないということになりますね。ですから、その辺りはできる学校とできない学校が存在していますし、おそらく広島市内で見えますと、まだそういうふうに行っている学校というのは、一握りだと思いま

す。ですから、今後それぞれの学校でやっていくことになる、かなりの労力がかかるといようなことも想像できます。

櫻井：河口先生、補足をありがとうございます。要は、校長先生の裁量に非常に大きく寄ってしまうというのが課題であるかなと思います。

大池：そうですね。[校長先生の裁量に任されてしまうのは、]カリキュラムとして制度化されていないというのが、一番の問題であると感じます。

次の質問です。「クォータシステムと性別分業について。森永先生に質問ですが、あまり性別分業の制約を受けていないですんでいる人たちが、底上げの必要性を感じていない可能性はありますか」という質問です。

森永：そうですね。そういう可能性もあるかもしれませんが、性別分業の制約を受けていないという人は少ないような気がします。むしろ、クォータ制が必要でないというのは、もしかしたら、機会があれば誰でも成功できるとか、頑張れば誰でも認められるんだ、だから性別は関係ない、女性が頑張ればいいんじゃないか、というような、女性に解決責任を求める考え方が強いような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

大池：ただ、先ほどの発表で、女性のなかで学歴がけっこう異なっていた記憶があるのですけど。「機会や基準を(男女)平等にすれば男女平等」と言っていた女性の学歴が、大卒が多かったような。

森永：機会の平等を支持していない人に大卒の人が多いといえは多いのですが、ほんのわずかな違いです。また、それが女性か男性かまでは今は分らないです。

大池：その辺りは分析すれば分かりますか。

森永：はい。分析すればわかると思います⁷。

⁷ 報告会后に、グループによって女性大卒者の割合が異なるかどうかを検討したところ、差異は見られなかった。

大池：ありがとうございます。

もう 1 点、河口先生に「アロマンティックのお話は、時間の都合上飛ばされましたが、それについてもう少し詳しく教えてください」という質問です。

河口：アロマンティックに関してどのような設問項目があったかというのと、「男性にも女性にも恋愛感情を抱かない男性はおかしいかどうか」という、同じ質問を「女性」についても聞いています。「男性にも女性にも恋愛感情を抱かない女性はおかしいかどうか」という質問ですね。ということで、これは教育の経験とどういうふうに関わるのかということで、クロス分析をしてみました。セクシュアリティ教育の経験と、ジェンダー教育の経験とを比べてみると、セクシュアリティ教育の経験よりもジェンダー教育を受けた経験の方がより関連しているというようなことがわかりました。ですから、例えば LGBT（アセクシュアルや X ジェンダーも含めて）というのは「セクシュアリティ」というまとまりで一緒くたにされることがあります。けれども、やはり教育の上ではセクシュアリティ教育だけでは不十分な部分もあります。ジェンダー教育がもたらした影響とか、効果みたいなものも一定程度やっぱりあるのだな、というようなことが分かったということだと思います。

大池：性的マイノリティに関する教育ではなくて、むしろジェンダー教育であったということですね。

河口：そうですね。だから、アロマンティックも性的マイノリティの中にいつも入れられていたりするわけですね。そうすると、セクシュアリティ教育の方がより強く影響があるように思われているのだけれども、実はジェンダー教育の重要性みたいなものもあるのではないか、というようなことだと。

大池：性的マイノリティに関する教育で、まだアロマンティックとか、アセクシュアルまで教えていないのかもしれないですね。それらを除外した形で、いわゆる「LGBT」からまずは教えて、そこにプラスして性の多様性について教えると、どうしても性的感情自体が希薄な人には、フォーカスが当たりづらいということでしょうね。

河口：そうですね。何でもかんでも「性の多様性」に背負わせ過ぎな部分があるのではないかなと。だから、LGBT というのは、色々なマイノリティがあります。関連的に見ていく必要がこれからの教育の上ではあるのではないかなと。というようなことです。

大池：ありがとうございました。

次はざっくりとした質問なのですが、「ジェンダー研究における社会学と心理学の統合の難しさはどういった点ですか」という質問です。どうでしょうか。順々にディスカッションしていきましょうか。

白川：「社会学の研究と心理学の研究との統合」における「統合」とは何なのか、まず定義しないと難しいのかなと思うのですけれども。順番に話していて、その中で思いつくことがあるかもしれないので、一言だけ最初に言っておきます。相互の参照が無いという印象はあります。私は教育社会学を専門にしています、性別によって学部や学科の選択がどのように異なるのかということに関心がありますが、社会学ではまだあまりこのテーマは研究されていません。そこで、先行研究を探していると森永先生の論文が見つかります。しかし、心理学ではこういうことをやっている人がいるというのが、社会学者の中ではあまり共有されていません。心理学と社会学のお互いがこれまでバラバラで研究をやっているという状況です。それを一緒にするのが統合ということなのかもしれませんが、お互いに何をしているのか知らないという現状が統合を難しくしている理由の一つかなと思います。

河口：すごく偏見に満ちたことを言いますけれども、例えば心理学は社会学をやっている人から見ると、おそらく「なんか実験をやっている」というイメージがあるのですよね。そして、他方では社会学では実験もできないとはなから諦めてしまっている部分がありますので、その辺りが溝になっているかもしれないですね。ただ、お互いにやっていることをしっかり見ていくと心理学だってそんなに実験していないよというような部分もあるでしょう。まさに今回はこうやって心理学の研究室の方と我々社会学の人間が色々なディスカッションをしていくと、心理学ってこんな考え方をするのだという新しい発見もあり、

一緒にお仕事をしていくというのが大事なのではないかなというふうに思います。それが、例えばジェンダーやセクシュアリティという領域で行われるというのはいいことだなというふうに思いますね。

森永：私は心理学の中でも社会学に近い社会心理学という分野で研究をしています。私は社会格差やジェンダー格差に興味があり、それらをテーマに研究をしているのですが、社会学の文献を参考にすることもあります。それでは何が社会心理学と社会学で違うのかというと、社会心理学は個人に注目するところかなと思います。私の最近の研究ではジェンダー格差と女性の人生満足度を取り上げて検討しています。日本では女性の方が年収が低いとか、管理職の割合が低いというようなジェンダー格差があります。しかし、日本の女性の主観的幸福度は男性とほぼ同程度か、研究によってはむしろ男性よりも高いという報告もあります。その原因の一つとして、女性の中にはジェンダー格差を生むような社会のあり方を正当化してしまう、よいものだと思ってしまい、そのことによって幸せを感じている人がいるのではないかということを検討しています。このように心理学では、個人に焦点を当て、どうして人は格差に耐えられるのだろうか、格差に耐えることでどのような心理学的な結果を得るのだろうかというところに注目するのだと思います。一方で、社会学では、社会全体や時代背景の方に注目しているという印象があります。

坂田：私は本日モデレーターとして参加させていただいております、広島大学の坂田です。よろしくお願いします。私も森永先生と同じで、社会心理学を専門としています。森永先生がおっしゃったこと、あるいは他の2人の先生がおっしゃったことにも非常に共感します。私の理解では、心理学は人の心の法則性を見出そうとする学問です。人の心は目に見えないですが、社会の動きというのも直接目に見えるものではないので、その社会の動きの法則性のようなものを見出そうとしているのが社会学なのかな、と私としては理解しています。ただ、社会と人間とは切っても切り離せないもので、社会を作っているのは人間ですから、接点は大きいと思うのですね。特に、ジェンダー、セクシュアリティの話題というのは、どちらの分野の研究者も協力し合わないといけないところがあると思います。このように協働させていただいて、お互いの研究の領域の違いは時々感じていています。例えば、男女平等主義というものを測定す

る時に、心理学者の方は、10項目ぐらいの項目数で、やっと1つの概念とか考え方を測定するというように、測定の精度にこだわるところがあります。社会学の先生方はどちらかというと、1項目1項目異なる内容をしっかり尋ねていって、それを1つずつクロス分析していくというような、流義の違いみたいなものはあると思います。これはどちらもあり得るやり方で、お互いのその方法論の良さをうまく活かせればいいのではないかと個人的には考えております。

大池：私は両方の分野とも異なるのですが、その立場からお聞きします。今の坂田先生の「10項目ほど聞く」というのは、たくさん質問すればその中から立ち上がってくるだろうという感覚はわかるような気がするのですが、反対にそうではないやり方の社会学では、1項目のみで大体聞いてわかるといった前提があると考えればいいですか。

白川：社会学の調査では、心理学や経済学で行われている先行調査も参考にしつつ、ある概念についてたくさん質問項目が用意されているけれど、コアになるのはこれだろうみたいなものを、ピックアップして尋ねることがあります。例えば幸福感の調査にその典型をみることができます。人々が主観的に自分は今どの程度幸福だと感じているのか、ということを調べたいときは、単純に「あなたは今幸せですか」という1つの項目で調査を済ませてしまうことが、かなり一般的に行われています。10項目ぐらい質問を用意して、色々な側面から幸福感を測ることもおそらく可能だとは思いますが、その10項目の中で何が最もコアにある意識なのかということを考えたとき、「あなたは今幸せですか」という質問への回答が一番、その他の項目とも相関が強く、シンプルにこれだけ聞いておくのがコストパフォーマンスがよいという前提で、社会学者は調査します。ただ、より正確に測れるなら測った方がいいとの見方には、社会学者も賛成すると思います。

坂田：ただ、その正確に測れるという点も良さ悪さがあります。例えば、市町で意識調査をするときは、「同じような項目を何個も入れないでくれ」と言われることもあります。限られた項目数で効率よく色々なことを聞きたいという声もあるので、お互いの得意分野や活かせる部分の住み分けがあるような気はしています。

大池：ありがとうございます。櫻井先生はいかがでしょう。方法論としては社会学ですよ。

櫻井：もう全て答えてくださったようなところもございますが。河口先生もおっしゃっていたように、心理学というと実験をやっているイメージが強いのと、質問項目が非常に多いというような、手法に関する違いは感じております。教育学者だと定量的な調査や定性的な調査、インタビューや聞き取り、参与観察などを両方使って研究手法とするようなことも多いので、その手法による調査がひとつ大きく異なるかなと思いました。私は教育社会学なので、教育という側面に政策がどう関わっているのか、どういう影響があるのかといったような因果関係を検証するような研究をしています。その辺りも心理の方は非常にたくさん項目があって、数字で楽しんでいるというか、そういうような印象を受けたことがあります。今回は心理学と社会学、あるいは教育学をミックスしたセミナーをやらせていただいたことで、この発表スタイルひとつをとっても、それぞれ異なるなということで、私自身も学びがありました。

大池：ありがとうございます。

もう 1 つ私の方から質問したいのですけれども、先ほど「自分の分野はこうだ」というお話を伺ったのですが、自分の分野の限界というか、他の分野の人にこういうところを助けてもらえたらいいなあ、ということが、例えば今回の調査をしていて具体的に、ここの項目は自分の分析方法だといまいちうまくいかないといったところが、もしあったら教えてください。

河口：アンケートでは数値で分析をするわけですが、社会学にはもうひとつ櫻井先生がおっしゃった質的調査というものがあって、しつこく、そして詳細に聞くというインタビューとか、あるいはライフヒストリーという手法があって、そうした調査法も結構行われています。ひとつ言えるのは、数量調査はお金がかかります。今回の調査はダイバーシティ研究センターの予算でやられていますし、多くのお金がかかります。こういう調査ってなかなかできないのです。特に大学院生の方なんていうのは、財政的な面で大規模調査をするのはなかなか難しいところがあって、結局は、インタビューを重ねていくということにな

る。そっちの方がはるかにお金はかからないです。そちらを選択する、あるいはせざるを得ないというようなことがあったりするのですが、心理学の方ではインタビュー調査が手法としてはあるのですよね。研究者によって数量の方に向かわれる方と、インタビュー中心にする人とは社会学と同じようにあるわけですね。

森永：心理学では圧倒的に数量化を用いた研究が多いのですが、インタビューや質的な研究をしている人もいます。心理学では客観性を重視するために、おそらく質的な研究を行った時に大変なのは、例えばインタビューデータをどのようにして客観的に解釈するかというところだと思います。そのための分析手法もいくつか考案されているようです。

河口：社会学だと客観性というのは、もちろん考えますけど、インタビューはインタビューでまた良さがあるよね、といった感じですね。研究者の割合としては、質的な調査法を使う方のほうが多いかもしれないですね。お金がなくなってくるとこういう数量調査はできなくなるという。これはおそらく心理学の方でも同じ問題かと思います。

森永：私が若い頃、もう何十年も前の話ですけど、インターネットのようなものはなかったので、紙で質問紙を印刷して、色々な大学の先生に授業で質問紙を配布させてほしいとお願いして回っていました。ほとんどお金はかかりませんでした。今はインターネットで調査できるようになって随分楽になったような気がしますね、お金はかかりますね。

白川：調査の困難さというところで、ちょっと思いついたので心理学の先生方にお聞きしたいのですが、社会学では量的な研究をやる時に非常にこだわるポイントとして、大規模調査であるということがあります。もう1つはランダムサンプリングされた確率標本により、代表性を担保するという点です。これらは実際に行おうとするとコスト面でのハードルが高くなって、例えば大学院生が修士論文や博士論文のために調査をするのが事実上不可能くらい、費用がかかります。調査にかかる費用の問題をクリアするために、ひとつは質的な調査をして研究論文を書くという方向性がありますが、それとは別に既にあるデ

ータでなんとかするという技術が、とくに近年非常に発達しています。例えば、国政調査のような公的統計や、これまでに自分以外の人がした調査だけでも、問題関心にフィットする項目がある場合に、それらを利用して自分のリサーチクエスチョンを検証することに、多くの社会学者がエネルギーを費やしています。心理学もそのようなことはされますか。

森永：していませんね。おそらく心理学者が興味を持つのは項目同士の関係、変数同士の関係だろうと思います。どうやってサンプルを取るかということは重要ですが、代表性のことはあまり考えていないなというのが実感です。実は私自身の体験なのですが、何年か前にシンポジウムに呼ばれて発表したのですが、どうも私以外がみんな社会学の方だったようで。私は自分が取った何百人かのデータを発表したのですが、そこに座っている人は「？」みたいな感じでした。もう一人社会学者でありながら自身でデータを取った方がいらっしゃり、発表をされていたところ、参加者から「なぜ自分でデータを取ったのか」という批判がありました。社会学においてデータの代表性は非常に重要だから、第三者が収集した大規模サンプルを使って分析するのが普通だろうといったコメントがあり、それはカルチャーショックでした。

白川：社会学と心理学の調査方法に関して、違いが大きいところの一つだと思います。

森永：先ほどの話は海外の話だったので、その国の社会学の分野にはそうした文化があるのかもしれないです。

河口：結構同じですよ。ありますよ。

大池：会場の一部の人がポカーン状態のような気もするので、素人ながら一応翻訳してみます。例えば今回のデータでいうと、白川先生が最初に言ってくださったように、広島県のじっさいの年齢と男女人口割合にあわせて、調査の回答者を選べば、ある質問で「はい」の人が84%と出れば、広島県の84%が「はい」であろうと言えました。しかし実際の回答者の年齢は人数的にはそうならなかったし、学歴を見たら広島県の現状とはかなり異なっていました。それで

は、今日の調査結果は意味がないのかというと、そうではありません。3,000人のなかで、Aという質問に「はい」と答えた人がBという質問に「いいえ」と答えているとか、その男女間の差を見るだとか、要はAとBの相関関係を見ることは、今回の調査で十分可能なのですよね。それで、心理学はその相関関係というのを大変細かく見えています。そうするとこのようなネットでの調査で3,000人取する場合でも、学術的には十分確からしい結果が導き出せるというような違いがあるのだと理解していますが、合っていますか（坂田先生に確認）。大体合っているのですね。ありがとうございます。

河口：ちょっと愚痴になってしましますが。広島県のデータでジェンダー、セクシュアリティのこれほどのデータは今までなかったのだと思います。自治体のある部署から、例えば「性的マイノリティに関するデータでこういうものをお持ちでないですか」というふうにお尋ねがありまして、「そんなものを持っているわけがないです」というふうに申し上げました。というのは、調査にはお金もかかって、労力もかかって、色々な方が共同でどうにかこうにか算段をしながらやるということが通常は行われているわけです。データがなぜ必要かというと、議会对応に必要であるということでした。その際に「まずは基礎的なデータを作った方がいいですよ」というふう担当者に申し上げました。ところがなかなか自治体では予算が取れないとか、まだそうした時期が来ないとかというような理由をくっつけて自治体自身ではなさらないというようなことがあります。結局そういう背景があったものですから、ダイバーシティ研究センターの大池先生とお話をしていたら、ダイバーシティ研究センターで予算がありますからやりましようとなった。今回チームを作ってセクシュアリティのデータを集めて、ある意味これが広島県のジェンダー、セクシュアリティの基礎データみたいなものとして役に立つことがあれば我々も非常に嬉しく思いますね。今後、こういうデータをもっと発信をしていく必要があるのではないかな、というふうには思っています。

大池：ありがとうございます。

ちょっと現場に関する愚痴が出たところで、現場の話に関する質問もいくつかいただいておりますので、そちらの方に答えていきたいと思います。

まず1つ目が、「性的マイノリティに関する職場の研修のイメージが湧きませ

ん。具体的な研修内容を教えてください」。それから、「性的マイノリティについての教育を続けることで、今ある性別によって職業などが区別されるという意識はなくなりますか」。性的マイノリティの教育と性別役割分業とかジェンダー意識、これらの関連ということもあるかと思います。それから、「今回の調査をもとにどのように施策展開をしていくのか。特に LGBT 関連では相談窓口充実、いじめ防止、職員教育、企業啓発など。県での施作は不十分。エソールでも相談窓口を充実、相談員研修などできることがある。誰にもカミングアウトできずにいじめられて自殺する人もいる。早急に取り組んでほしい」。いくつか質問が出ていますけれども、どうでしょう。

河口：まず職場の研修に関してどういうことが行われているかということですが、今ようやく学校の教員研修あたりから始まっているようなところです。ただ、なかなか職場といっても LGBT 問題に関して関心を持つ企業というのは少なく、まずは大企業からです。日本は中小零細企業が圧倒的に多い社会ですので、すべての企業にはそうした意識はなかなか行きわたらないという現状があります。とはいえ、大企業では職場の人権担当の職員の方々もいらして、そういう方々が連合体のようなものを作っています。県内で言えば、そういうところで合同研修をすとか、あるいはハローワークが割と最近研修をするようになってきています。職場の新入社員に向けて LGBT に関しての研修を行い、職場対応としてどういうことができるかということをお話するというものです。ただ、時間的に 90 分、あるいは短いと 60 分ぐらいなので、なかなか十分ではないかなと思います。けれども、少しずつ始まりつつあるということですね。私がやっている内容は、基礎的なことをまずお話をして、その後に性的マイノリティが社会のなかでどういう問題で困っているかということとお話をして、職場対応としてどういうことができるかということをお話するという。この 3 つのパートぐらいですね。

次の質問、施策の展開については、今回は県民の回答のなかにあったリクエストや要望も、相談窓口であるとか研修の充実とか色々とありましたが、まだまだ実際にはそういったことが行われていないという状況です。例えば県がデータを出してくれと言われる前に、こちらから「こういうことを県民の方々は望んでいらっしゃる」という際に、こういうデータとしては使えるんじゃないかと思います。ですから、ここから充実を図ってくださいというようなふうに使

えるのではないかなという風には思いますね。自治体の方でもエビデンスがないと言うことが多いです。ですから、この調査結果は、そういうデータとしては使えるんじゃないかなというふうに思います。

大池：ありがとうございます。私もいろいろスライドを見て、15 年、19 年、今回 22 年でここまでパーセンテージが上がるんだなというのは、けっこうびっくりしたところですね。

河口：私も研修をやっていて、当初は「こんなこと話して何の役に立つのだろうか」と思っていました。一生懸命話すわけですが、本当に伝わっているのか、あるいはどのように受け止めてくださっているのかということがなかなか手にとって分からないわけですね。しかし、こうしてアンケート調査をしてみて、実際に数値として表れると、研修や講座もやっぱりやらないよりはやった方がいいんだなというようなことがわかりました。だから、性的マイノリティに関しては始まっているということですが、坂田先生はジェンダーに関して色々やってらっしゃいますよね。その辺りのとこで、ちょっと教えていただければと思います。

坂田：そうですね。ジェンダーに関する研修会では私も何度かお話をさせてもらっているのですが、まずは女性の陥っている苦境や、（ジェンダー規範によって）男性でも非常に困っていることがある、という現状を知っていただくところから始めます。それから、それこそ本質主義の話のように、「男性と女性は全く違う生き物だ」と思っている方も結構いらっしゃるので、例えば管理職になる能力とかリーダーシップ能力に男女差があるわけではないという研究結果を紹介します。このような研究の結果は、あまり一般には知られていない部分がありますから。心理学や他分野の研究から分かっている部分をしっかり知識として伝えていくことをやっているように思います。実践的な方法を研修に組み込む場合は、男性と女性がとにかく本音で話をしてみようということで、職場の問題などについて話し合うセッションを設けます。それによって、参加者から、「（同じ職場環境にいても）女性（男性）はこのように感じたり、考えたりしているのだな、女性（男性）の中でも様々な考え方があるのだな、ということに気づいた」というような感想をいただいたこともありました。

大池：ありがとうございます。あまり時間がありませんが、フロアからさらに追加の質問があればご質問をお願いします。質問してくださらないと、社会学と心理学の話を延々していると思うので。

オンラインの方で質問があるようです。「性同一性障害の方のスポーツ参加に関して、男女で身体能力に差があり、それ故にスポーツは基本的に性別で分けられているのだと思います。そのため、私はスポーツを生まれつきの性別によって分けて行うことは仕方ないことだと思います。どうすれば、スポーツの場においても性同一性障害の方が不快な気持ちにならずに楽しめるようになるのでしょうか」という質問ですが。

河口：これはなかなか難しい問題で、例えばオリンピックでは厳格にそれぞれの種目によってホルモンの数値などが厳格に決められています。ですから、それを一応〇〇委員会みたいなのが決めて、クリアしていれば参加できるということになるんですね。オリンピックはそれでいいかもしれないけれども、例えば学校スポーツとか部活なんかは、学校に研修に行ったりするとすごく悩ましいところですね。今の段階では、大会主催者の判断に任されている部分が結構大きい。自分の望む性別で競技ができないというような生徒さんも結構いるように思います。この辺りのところは、スポーツ界の最も高いレベルのところではある程度解決しているかもしれないけれども、それ以外の多くの人たちにとっては未解決の問題ではないかなというふうには思っています。これをどうしたら解決できるかっていうことに関しては私にもいい案は無いのですけれども。

大池：なかなか解決しようがないところですけども、ただ効果として、この主張をすると、間接的にさきほどから問題になっている男女本質主義といったものを強化する部分があると思うので、何の正義を達成しようとしているのかというところは慎重であってほしいかなと思います。結局、その競技での正義というか正当性を担保するために、「男女はまったく異なる、しかも男性の方が優れている」というメッセージを発信してしまうとしたらどうなんだろうか。私たちは、それ「競技での公正を担保するための規則作り」を実際にする時に、いろいろな説明をしたり、それをしながら同時に違うものも提示したりとか、

いろいろな細かい戦略ややり方を考えないと、公正性以外のものが生まれてしまう可能性があると思うのですね。

河口：その辺りは白川先生がお話しになったジェンダー本質主義が関係してくるような気がしますね。

森永：突飛な考えなのかもしれませんが、性別で区別することはやめて、例えば何かのホルモンとかそういったものでいくつかのクラスに分けて、そこでやるというのはどうなのでしょう。そういうことを考えるのですが。

河口：そうですね。筋肉の値とかそういったもので色々カテゴライズするという可能性もね。

大池：でも、例えば、相撲は体重などのカテゴリーがフラットですよ。めちゃくちゃ特殊な体をしている人が勝ったら「あの体じゃ絶対勝つよね」と思うのだけでも、その人が負けたら「あの体じゃ絶対負けるよね」というふうに。自分の与えられた体を競技という場でいかにうまく使うかという面白さだから、筋肉とかで分けても…。

ごめんなさい、この話で残りの10分を使ってしまいかねませんね。フロアの方から質問をさらに受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

参加者1：職場の研修のイメージについて質問したものです。LGBTQ、性的マイノリティの方とか、ジェンダーの方の理解を深めるというのは、とても大切なことだと思うのですが、職場でそういう方たちは差し迫った問題が結構あると思うのです。そうすると、会社がちゃんと規範を作って、何らかの形を作らないと、いいこと聞いたね、そういうことがあるのだねって、Nice to Know で終わっちゃっているのですよね。先生方が社内で研修を行うときに、ちゃんと会社でどういう規範を作るのかということを念頭に入れて、不利益処遇を防止するという認識を会社の方と共有できるような研修をできるのかどうかというのも教えていただければと思います。

河口：おそらく、いまおっしゃられたことは非常に必要なのですが、今の段階

で私が行ったことがある研修ではそこまでいきません。まず性的マイノリティがどういうものか基礎的な部分で、LGBT から性的マジョリティまで性の多様性がありますよとか、いま新しい性的マイノリティからどういう問題がありますよというようなところの理解ぐらいまでしかまだ至っていないというのが現状です。ですから、社内規定などにどのように具体的に盛り込むかとか、規定を作るかというところまではなかなかいっていない状況ですね。

参加者 2：(参加者 1 にたいして) 広島はすごく後進的な地域なので、やはりそういうふうな、学識経験者の方ではなく、弁護士さんもいらっしゃるの、そういう方を招く… [音声聞き取り不可能。弁護士や社労士など実務家による研修も考えられるのではないかという趣旨の発言であった]

参加者 3：櫻井さんの調査でひとつ質問があるのですが、性の多様性について教育を受けたことがある人の間で優位に見られた色々な項目の中の最初の方に、「性的マイノリティがスポーツ大会に参加すること」というような項目があったかと思うのですが、ここで想定しているのが何なのかと思って。まさに先ほど議論の中にあったトランスジェンダーの、トランスジェンダー女性が女性の枠で出場することがどうなのかとか、その逆もしかり、そういうことにおいての項目なのか、それともここでいう性的マイノリティというのは、トランスジェンダーに関わらず、例えばいわゆるゲイ男性が男性の出場枠の中にいるときに、他のストレート男性がどう思うかとか、そういったことも含めての性的マイノリティなのか。私はこの項目に違和感を持ったのですが、どういう意図だったのかお伺いしたいです。

櫻井：ご質問ありがとうございます。この項目は私たちが決めたことではなくて、回答者の理解に従って答えてもらったものを分析した、とご理解していただくとありがたいと思っております。すなわち、性的マイノリティの選手という定義付けは回答用紙の中に無かったかと思いますが。河口先生、ちょっと確認していただけないでしょうか。私はこの項目に関する分析を行ったということで、項目がどういう位置付けであったかというところを決めたのは私ではないため回答できないのです。

河口：はい。この項目については、おそらく 2019 年の全国調査の中に含まれていた項目だと思います。19 年になぜ含まれたかという、これは東京で開催されるオリンピックを念頭に置いていたということです。オリンピックによって、当時はそのオリンピック憲章のなかに「性的指向」という文言が含まれるということで、それによって人々の意識が変わるのではないかという想定があって、19 年調査には入れました。その時には特にトランスジェンダーの選手というものを明確に念頭に置いていたわけではありません。ですから、性的マイノリティがある意味オリンピックの中にどのように参加していくのかというような、こういうことが背景にあって、人々の意識が日本で変わるのかどうかということを見たいと思っていて含まれたのが、今回の広島県でのオリンピック後の調査でも含まれたということになっています。調査のこの項目が作られた時には、トランスジェンダーのオリンピック参加の問題のみということではなくて、幅広い選手が参加というこういうことで含めたということです。

櫻井：河口先生、その言葉の捉え方については、回答者の意識によるということでもよろしいですね。

大池：たしかに不正確というか、いろいろな性的マイノリティを想定しうる質問にはなっていますね。例えば同性愛の人、トランスジェンダーの人というふうに分けて聞けば、それと、それこそジェンダー本質主義とか、異性愛主義とか、家族意識とかとクロスして分析すると、一体何がトランスの人を排除する要因となっているのか、どこが効いているのかというのは、分かりそうだし、面白そうですね。

河口：そうですね。だから今回のオリンピックの中で、例えばトランスジェンダーの選手が出場したというのがメディアで報道されると、ではその出場に関してどういう意見が出るのかというようなことが社会に伝えられるので、オリンピック後の調査ではもう少し分けた方がよかったかもしれないですね。

大池：他にはいかがでしょうか。ちょうど時間が来ましたので、これにて今日の報告会を終わりたいと思います。長時間になりましたが、今日にご参加いた

だき、どうもありがとうございました。

広島大学ダイバーシティ研究センター

2022 年 11 月発行